

平成24年第2回定例会

東 吾 妻 町 議 会 会 議 録

平成24年 6月 6日 開会

平成24年 6月15日 閉会

東 吾 妻 町 議 会

平成24年東吾妻町議会第2回定例会会議録目次

第 1 号 （6月6日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	2
○議長あいさつ	3
○町長あいさつ	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○議員派遣の件について	5
○諮問第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	6
○同意第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	7
○同意第2号～同意第4号の一括上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	8
○報告第1号の上程、説明、質疑	10
○議案第6号の上程、説明、議案調査	10
○議案第7号の上程、説明、議案調査	11
○議案第8号の上程、説明、議案調査	13
○議案第9号の上程、説明、議案調査	15
○議案第1号の上程、説明、議案調査	16
○議案第2号の上程、説明、議案調査	22
○議案第3号の上程、説明、議案調査	23
○議案第4号の上程、説明、議案調査	24
○議案第5号の上程、説明、議案調査	25

○議案第10号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	26
○議案第11号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	28
○散会の宣告	30

第 2 号 (6月14日)

○議事日程	31
○本日の会議に付した事件	31
○出席議員	31
○欠席議員	32
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	32
○職務のため出席した者	32
○開議の宣告	33
○議事日程の報告	33
○議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決	33
○議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決	34
○議案第8号の質疑、自由討議、討論、採決	35
○議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決	35
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	36
○議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決	37
○議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決	37
○議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決	38
○議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決	39
○請願書の委員会審査報告	40
○閉会中の継続審査(調査)事件について	40
○町政一般質問	46
須崎幸一君	46
根津光儀君	51
青柳はるみ君	59
茂木恒二君	64
山田信行君	72

一 場 明 夫 君	77
○延会について	91
○延会の宣告	92

第 3 号 (6月15日)

○議事日程	93
○本日の会議に付した事件	93
○出席議員	93
○欠席議員	93
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	93
○職務のため出席した者	94
○開議の宣告	95
○議事日程の報告	95
○町政一般質問	95
金 澤 敏 君	95
橋 爪 英 夫 君	100
○町長あいさつ	108
○議長あいさつ	109
○閉会の宣告	110
○署名議員	111

平成24年 6 月 6 日（水曜日）

（第 1 号）

平成24年東吾妻町議会第2回定例会

議 事 日 程（第1号）

平成24年6月6日（水）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員派遣の件について
- 第 5 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 6 同意第 1 号 東吾妻町教育委員会委員の任命について
- 第 7 同意第 2 号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 8 同意第 3 号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 9 同意第 4 号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第10 報告第 1 号 平成23年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第11 議案第 6 号 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備
に関する条例について
- 第12 議案第 7 号 東吾妻町福祉医療費の支給に関する条例の全部を改正する条例につい
て
- 第13 議案第 8 号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第 9 号 東吾妻町小学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第 1 号 平成24年度東吾妻町一般会計補正予算（第1号）案
- 第16 議案第 2 号 平成24年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第17 議案第 3 号 平成24年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会
計補正予算（第1号）案
- 第18 議案第 4 号 平成24年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）案
- 第19 議案第 5 号 平成24年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）案
- 第20 議案第10号 字区域の変更について
- 第21 議案第11号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４名）

１番	菅 谷 光 重 君	２番	佐 藤 聡 一 君
３番	根 津 光 儀 君	４番	樹 下 啓 示 君
５番	山 田 信 行 君	６番	水 出 英 治 君
７番	轟 徳 三 君	８番	茂 木 恒 二 君
９番	金 澤 敏 君	１０番	青 柳 はるみ 君
１１番	須 崎 幸 一 君	１２番	浦 野 政 衛 君
１３番	一 場 明 夫 君	１４番	橋 爪 英 夫 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	高 橋 啓 一 君	総 務 課 長	高 橋 春 彦 君
企 画 課 長	佐 藤 喜知雄 君	保健福祉課長	加 辺 光 一 君
町 民 課 長	本 多 利 信 君	税務会計課長 兼会計管理者	松 井 秀 之 君
産 業 課 長	丸 山 和 政 君	建 設 課 長	加 辺 茂 君
上下水道課長	土 屋 利 夫 君	事 業 課 長	轟 馨 君
教 育 課 長	角 田 輝 明 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	小 林 一 喜	議会事務局長 係	水 出 悟
議会事務局 主 任	角 田 光 代		

◎議長あいさつ

○議長（菅谷光重君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに平成24年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては極めてご多用の折ご参集をいただき、開会できますことに対し、心からのお礼を申し上げます。

本定例会には、固定資産評価審査委員会委員の選任を初め、平成24年度補正予算案、条例の改正と合わせて17件が提案される予定になっております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもってご審議をお願いしたいと存じます。

会期中、町長初め執行部各位におかれましても、一層のご協力をお願いをいたしまして、開会に当たってのごあいさつといたします。

◎町長あいさつ

○議長（菅谷光重君） 開会に当たり、町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成24年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

水無月を迎え、各地で盛んに田植えが行われる中、梅雨を迎える季節となりました。議員におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、ここに開催できますことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

世界情勢では、ヨーロッパの財政不安が高まり、これに端を発した円高など、日本経済に深刻な影響があるものと危惧をされております。国政では、消費税率引き上げ関連法案の行方など、政局を左右しかねない状況もあり、今後の動向を注視したいと思っております。

さて、本定例会では、人権擁護委員候補者の推薦についてなど人事案件5件、住民基本台帳の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてなど条例関係

4 件、平成24年度東吾妻町一般会計補正予算など予算関係 5 件、平成23年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告関係 1 件、その他 2 件を提案させていただく予定でございます。慎重かつ熱心な審議をいただきまして、すべてを原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（菅谷光重君） ただいまより平成24年第 2 回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 1 0 時 0 4 分）

◎議事日程の報告

○議長（菅谷光重君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菅谷光重君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、3 番、根津光儀議員、4 番、樹下啓示議員、5 番、山田信行議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（菅谷光重君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月15日までの10日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅谷光重君) 異議なしと認め、会期は10日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定をいたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は6月7日正午までとしますので、よろしくお願いをいたします。

なお、限られた質問時間の中で十分な効果をあげていただくため、一般質問通告書の内容が具体性に欠け、要旨が明確にわからない場合、または町の事務の範囲外の場合は、通告書が受理できないことがありますので、あらかじめ申し上げます。

◎諸般の報告

○議長(菅谷光重君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどごらんをいただきまして、議会活動また議員活動に資していただければというふうに思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎議員派遣の件について

○議長(菅谷光重君) 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

去る3月23日に開催をされました吾妻郡町村議会議長会主催の吾妻広域圏行政に関する議員研修会について、11番、須崎幸一議員より報告を願います。

11番、須崎議員。

(11番 須崎幸一君 登壇)

○11番(須崎幸一君) それでは、閉会中の議員派遣について報告をいたします。

吾妻広域圏行政に関する研修会についてでございます。

去る3月23日金曜日午後2時より、吾妻文化会館1階講座室において、議員9名、事務職員1名の計10名が研修会に参加しました。

テーマ、吾妻広域行政全般についてと題して、吾妻広域町村圏振興整備組合事務局長、冨澤済氏の講師による研修会が開催されました。

内容であります、吾妻広域町村圏振興整備組合の役割と現状について1時間半ほど説明を受けました。特に印象に残りましたことは、今後の基本的な考え方として、広域行政圏施策は、市町村合併によりまして圏域構成団体の減少や広域行政機構を有しない圏域の増加などで、当初の役割を終えたものとして平成21年度から廃止になり、今後の広域連携については、地域の実情に応じて関係市町村の自主的な協議による取り組みが行われることは適当であることと、国が新たな地域活性化の取り組みとして定住自立圏構想を推進していく方針が示されたことなどが参考になりました。

また、吾妻広域町村圏振興整備組合の現状についての説明があり、組合の全般について理解を深めることができました。

以上、閉会中の議員派遣の報告といたします。

○議長（菅谷光重君） 須崎幸一議員の報告を終わります。

以上で、議員派遣の件についてを終わります。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

現在、東吾妻町の人権擁護委員は5名の方をお願いをしております。今回、平成24年9月30日をもって1名の方が任期満了となることに伴い、前橋地方法務局長から後任候補の推薦依頼がありました。

人権擁護委員は、地域住民の中から、人格、見識のすぐれた、広く社会の実情に通じ、社会的信望を有するなど、人権擁護に理解のある方を推薦することとされております。

今回お願いする加部精一さんは、萩生618番地在住で、年齢は59歳です。町の青年団長を初め民生委員、現在は土地改良区推進協議会長をされており、年齢も新任委員さんとして可能な65歳以下であり、本人から内諾を受けております。

町としては、加部さんが人権擁護委員の推薦基準を満たしているため、本会議に提案を申し上げた次第でございます。推薦に当たり、議会のご意見を賜りたく諮問を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案のとおりこれを適任と認めることに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は適任と認められました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第6、同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町教育委員会委員、保護者代表委員の町田仁一さんを任命したいと思いますので、

ご同意をお願いする次第でございます。

町田仁一さんは、昭和56年3月に渋川高等学校を卒業され、同年4月から北群馬信用金庫に就職し、5年間の勤務の後、家業のまちだ美容室を継がれております。大学生、高校生の保護者であり、人格も高潔であり、平成23年9月から教育委員会委員の職務に従事しておりますので適任として考えております。

なお、同意いただきますと、6月21日に任命する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎同意第2号～同意第4号の一括上程、説明、質疑、自由討議、討論、

採決

○議長（菅谷光重君） 日程第7、同意第2号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任について、日程第8、同意第3号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任について及び日程第9、同意第4号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 同意第2号、同意第3号、同意第4号 東吾妻町固定資産評価審査委

員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員は、主に固定資産課税台帳に登録された評価等の事項について、納税義務者の不服を審査、決定するため、また固定資産税の運営の適正、公平を期する見地から選任するもので、独立の機関として設置することとなっております。地方税法により定数は3名で、任期は3年と規定されております。今回お願いする方は、3名を予定しております。

山崎孝利さんについては平成15年12月から、佐藤勉さんについては平成21年7月から、飯塚理さんについては弁護士でもあり、平成13年5月から固定資産評価審査委員会委員の職務に長く従事しておりますので、学識経験者として適任と考えております。

ご同意いただければ、所定の手続をとりまして7月1日付で選任する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

それでは、初めに、同意第2号の採決を行います。

お諮りいたします。同意第2号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は同意をされました。

続いて、同意第3号の採決を行います。

お諮りをいたします。同意第3号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は同意をされました。

続いて、同意第4号の採決を行います。

お諮りをいたします。同意第4号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任について

は、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（菅谷光重君） 日程第10、報告第1号 平成23年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 報告第1号 平成23年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書について説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書につきましては、平成24年3月議会でご議決いただきました繰越明許費の繰越計算書で、合計12事業、1億7,029万1,000円でございます。一覧のとおり、繰越事業費の確定額及び財源内訳となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 特に質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、本件の報告を終了いたします。

◎議案第6号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第11、議案第6号 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についての提案理由の説明を申し上げます。

平成21年に住民基本台帳法の一部を改正する法律が国会で成立し、本年7月9日に施行されます。本案は、それに伴い町の条例中の外国人登録に関する字句を一括して整理させていただくものでございます。

詳細は担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） それでは、ご説明申し上げます。

近年、外国人住民についても、日本人と同様に基礎的サービスを提供する基盤となる制度の必要性が高まっています。先ほど町長の提案理由のとおり、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成21年に成立し、本年7月9日に施行されます。

法律の主な内容は、現行の外国人登録制度を廃止し、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象に加え、日本人同様に住民基本台帳が作成されることになります。

改正内容ですが、新旧対照表をごらんをいただきたいと思います。

東吾妻町出産祝金条例の一部を改正する条例、それから次のページですけれども、東吾妻町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、いずれにつきましても、外国人登録に関する字句を整理をさせていただく内容となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いをいたします。

◎議案第7号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第12、議案第7号 東吾妻町福祉医療費の支給に関する条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第7号 東吾妻町福祉医療費の支給に関する条例の全部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

福祉医療費制度は、義務教育終了までの子供、重度障害児・者及び母子家庭等を対象に、保険診療による自己負担分を公費で負担していくものでございます。

母子家庭等の受給資格には、唯一所得税要件が設けられておりますが、今般の所得税法等の一部改正により増税となり、所得が伸びないにもかかわらず、福祉医療の資格要件を満たさないケースが発生いたします。

今回の主な改正は、このような影響をできるだけ遮断するため、県の方針に沿って、改正前の旧所得税により資格要件を判定していくためのものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） お世話になります。

それでは、ご説明申し上げます。

今回の改正は、ただいま町長からの提案理由にありましたように、平成22年度の税制改正によりまして、福祉医療費の対象である母子家庭等の一部に不利益が生ずるケースが発生いたしますので、その影響を極力和らげるための改正でございます。

本町の母子家庭等の支給対象者には、前年所得税3万円未満という要件がございます。今般の子ども手当の創設と高校の実質無償化に伴い、平成23年分の所得税から16歳未満の年少扶養控除38万円と16から18歳までの特定扶養控除の上乗せ分25万円が廃止されました。これにより、これらの子供を扶養していた方は、所得が前年と同じかもしくは若干低くなった場合であっても増税となります。結果、今まで所得税が3万円未満だったにもかかわらず、5万円、6万円となり、福祉医療費の対象外となってしまうケースが出てまいります。

群馬県では、この母子家庭等の支給対象者を所得税非課税者としております。今回、県に

においては、群馬県福祉医療費補助金交付要綱を改正し、税制改正前の旧所得税額を計算した場合に、所得税が非課税となるものを補助対象として資格認定をすることになりました。これを受けまして、県下市町村では、県の対応方針に沿って改正することになりましたので、よろしくお願いいたします。

具体的な改正箇所でございますが、第2条第5項をごらんください。

所得税の定義にただし書きを加えるものでございます。ごらんのように、今回の所得税法等の改正により、16歳未満の年少扶養控除と16から18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の廃止がなかったものとして計算した所得税、いわゆる改正前の旧所得税を本条例中の所得税としていくものでございます。したがって、今後8月1日以降は、県が示した旧所得税額計算シートにより旧所得税額を再計算し、受給資格の有無を判定することになります。そして、その所得税が非課税であれば、県と町の補助対象になります。そして、3万円未満の場合には、町単独の補助対象となることは現行どおりでございます。

ちなみに福祉医療費受給の母子及び父子は、先月末現在で76世帯、182人おります。また、所得税が3万円以上で非該当は4世帯、9人でございます。ただし、非該当になっても子供だけは、15歳の義務教育終了年度末まで無条件で該当となります。今回は、これら受給者のうち約2割が本税制改正による影響を受けると見込まれます。

以上、これまでが主な改正でございますが、今回、全部改正とさせていただいたのは、平成4年の本制度開始以来20年が経過し、その間には対象者の拡充や医療費制度の改正など、多岐にわたる改正が行われてきた経緯がございます。そのため、県の参考条例と表記上の差異が生じておりまして、今回はそれに合わせるための条文整理でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了しますようお願いをいたします。

◎議案第8号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第13、議案第8号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第8号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、東吾妻町税条例第2条第2号中の「町税犯則事件調査職員」を「町税犯則事件調査吏員」に改める改正と、税条例第51条第1項第5号中「地方自治法」の次に「（昭和22年法律第67号）」を加え、同項第6号中「特定非営利活動促進法」の次に「（平成10年法律第7号）」を加えるという改正でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

税務会計課長。

○税務会計課長（松井秀之君） お世話になります。

今回の一部改正は、税条例の名称の統一及び法律番号の記載でございます。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

条例第2条は、用語の定義でございます。

第1号は、改正がないため省略されておりますが、徴税吏員についての定義でございます。徴税吏員とは、税条例の上位法でございます地方税法第1条第1項第3号に、道府県知事もしくはこの委任を受けた道府県職員または市町村長もしくはその委任を受けた市町村職員という規定されております。町税条例では、第2条第1号で町長またはその委任を受けた町職員という定義がされております。

今回お願いいたします第2号の町税犯則事件調査職員を町税犯則事件調査吏員に改めることにより、名称の統一を図る目的でございます。

また、条例第51条第1項第5号と第6号では、地方税法及び特定非営利活動促進法に法律番号が記載されていなかったため、法律番号を記載のための改正ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第9号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第14、議案第9号 東吾妻町小学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第9号 東吾妻町小学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止に伴います改正と、支給対象者を明確化するための改正でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

教育課長。

○教育課長（角田輝明君） それでは、説明申し上げます。

新旧対照表をごらんください。

第1条の改正につきましては、特別支援学校の小学部を加えることによる対象者の明確化でございます。

第2条の改正につきましては、外国人の方につきましても、住民基本台帳法の適用対象になる住民基本台帳法の改正に伴いまして、外国人登録制度が廃止されることによる改正でございます。

なお、改正条例の施行日につきましては、入管法と改正法の施行日である平成24年7月9日でございます。

以上、簡単な説明ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了しますようお願いをいたします。

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第15、議案第1号 平成24年度東吾妻町一般会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 平成24年度東吾妻町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに212万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を79億4,287万3,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、4月の人事異動に伴う人件費補正と歳入の給食費の追加などでございます。

歳入の主なものにつきましては、国庫の委託金で被災者支援として緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託金を106万円、県補助金として農業体質強化基盤促進事業補助金を760万円、雑入として学校給食費を2,368万4,000円追加し、財政調整基金繰入金を4,352万円減額いたします。

歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

職員の人件費補正は、異動が主であります、約3,100万円の減額でございます。

農地費では農道改良で950万円、消費者行政推進費では緊急雇用の放射性物質検査事業で159万9,000円、小学校費では工事請負費を420万円、それぞれ追加いたします。

詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） お世話になります。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

6ページをお開き願いたいと思います。

最初に、14款3項5目の教育費委託金106万円の追加のお願いです。これは、緊急スクー

ルカウンセラー等派遣事業委託金でありまして、東日本大震災により被災した児童・生徒等の心のケアに当たっていただくものでございます。現在、原町小学校において被災された児童が学んでおりますけれども、この児童等のケアに当たっていただくものでございます。

次に、15款2項4目の農林水産業費県補助金の760万円の追加のお願いでございますが、太田地区の岩井松の木の道路改良に伴う補助金の追加でございます。

その次の5目商工費県補助金の179万3,000円の追加のお願いでございますが、内訳は、買い物弱者等支援商業モデル事業補助金が26万円でございます。これは、買い物弱者問題が深刻な地域において、買い物代行等の支援事業を行うとする事業者に対し経費の一部を補助する事業で、初期投資に係る補助金でございます。

その下の緊急雇用促進事業補助金の150万3,000円の追加のお願いでございますが、放射性物質検査事業に係る賃金等人件費の補助金でございます。

18款1項2目の財政調整基金繰入金4,352万円の減額でございますが、今回の補正により財政調整基金からの繰入金を減額するものでございます。

20款5項4目の給食事業収入の2,368万4,000円の追加のお願いでございますが、中学生の給食費無料化の当初予算案の否決による復活の計上でございます。

10目の雑入の725万6,000円の追加でございますが、これは、有限会社西ハルナファームの草地改良工事を群馬県農業公社が事業主体となり、平成21年度から22年度にかけて畜舎等建設設計、施設造成工事、堆肥舎建設工事等を行い、23年度からは群馬県が実施主体となって事業を行ってきましたけれども、東日本大震災の影響によって畜産物の価格低迷に伴い経営事業が悪化し、畜舎建設が見送られることになりました。それで、平成21年、22年度に補助金を受けたうち、畜舎に係る部分についての補助金の返還を受けるものでございます。

以上が歳入でございます。

歳出につきましては、各担当課長より説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） それでは、歳出について説明をさせていただきます。

まず、各課にわたる人件費は、人事異動に伴うものが主な内容でございますので、よろしく願いしたいと思います。

7ページをごらんいただきたいと思います。

まず、1款1項1目議会費でございます。これにつきましては、職員共済組合負担金の負

担金率変更による減額 9 万 4,000 円でございます。

次に、2 款総務費、1 項 1 目一般管理費についてでございますが、異動に伴います 2,403 万 4,000 円の減額でございます。これにつきましては、総務費関係部門の 40 名分でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 税務会計課長。

○税務会計課長（松井秀之君） 2 款 2 項 1 目税務総務費でございます。2 名異動に伴う給料の 304 万 2,000 円の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） お世話になります。

8 ページをお願いいたします。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 747 万 7,000 円の減額のお願いでございます。

職員人件費は、当初 6 名分で積算しましたが、人事異動により 1 名減となったための減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） お世話になります。

7 項 1 目ダム対策総務費でございます。1,440 万 8,000 円の減額のお願いでございます。

人事異動によるダム対策室 4 名、天狗の湯 1 名の職員人件費でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 事業課長。

○事業課長（轟 馨君） お世話になります。

2 款 8 項 1 目岩櫃ふれあいの郷総務費でございます。これは、人事異動及び給与改定による追加 572 万 5,000 円のお願いでございます。4 名の分でございます。

次に、2 款 9 項 2 目温泉センター管理費でございますけれども、これも人事異動及び給与改定による減額 39 万 1,000 円のお願いでございます。

次に、3 目の温泉センター食堂費でございますけれども、これも給与改定による追加 4 万 4,000 円のお願いでございます。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） それでは、10 ページをお願いいたします。

3 款の民生費、1 項の社会福祉費でございますが、まず、最初に、1 目社会福祉総務費と

して社会福祉事業費といたしまして725万2,000円の減額でございます。これは、すべて人件費でございます。4月の人事異動に伴いまして、1名減に伴います人件費の減額でございます。

下段の社会保険料と賃金でございますが、これは臨時職員9カ月分の賃金117万4,000円と、それに伴います社会保険料16万2,000円でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） 同じく3目国民年金費でございます。813万7,000円減額のお願いでございます。職員1名分の人件費で、年金係と環境係の併任によるところの減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） 続きまして、4目の老人福祉費でございますが、まず、老人福祉事業といたしまして444万4,000円の追加のお願いでございます。これは、特別養護老人ホームいわびつ荘の特別会計への繰出金でございます。人件費相当分でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、地域包括支援センター事業費として3万2,000円の減額のお願いでございます。これは、職員1名分のごらんのとおりの負担金の減額でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） 11ページをお願いいたします。

6目国民健康保険費492万5,000円追加のお願いでございます。職員5名分の人件費で、当初では定年退職者1名の補充分を初任給相当額で積算していたための追加でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） 続きまして、2項の児童福祉費でございます。2目の保育所費、保育所運営事業費として68万6,000円の減額でございます。これは、ごらんのように、すべて人件費でございます。

続きまして、4款の衛生費、1項保健衛生費でございます。1目の保健衛生総務費で、保健総務費といたしまして597万6,000円の減額でございます。これも、人事異動等に伴います人件費でございます。

それから、国民健康保険特別会計施設勘定繰出金9万3,000円の減額のお願いでございます。

すが、これは、国保診療所の職員の人件費でございます。特別会計への繰出金でございますので、そちらでまた説明があると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） お世話になります。

12ページをお願いいたします。

4款3項1目の簡易水道費でございますが、4万6,000円の追加のお願いでございます。これは、28節の簡易水道特別会計への繰出金の追加でございます。この内容につきましては、簡易水道特別会計補正予算のところで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 産業課長。

○産業課長（丸山和政君） お世話になります。

6款1項1目の農業委員会費でございます。異動及び給与改定所要額で、一般職2名の30万5,000円の減額のお願いでございます。

2目の農業総務費の異動及び給与改定所要額で、一般職11名、522万4,000円の追加のお願いでございます。

5目の畜産振興費の725万7,000円の増額のお願いでございます。内容は、平成21年、22年度において事業実施を行いました西榛名地区の草地改良工事につきまして、平成23年3月の東日本大震災の影響による畜産価格の低迷に伴いまして、その後、予定しておりました畜舎建設を見送ることとなりました。畜舎建設に係る造成費、設計費に係る補助金分を町を経由して返還するものであります。

6目の農地費です。農業体質強化基盤整備促進事業の950万円の増額のお願いでございます。

13ページをお願いします。

7款1項1目の商工総務費では、異動及び給与改定所要額で、一般職3名の407万円の減額でございます。

2目の商工振興費は、事業運営費補助金52万円の増額のお願いでございます。群馬県が平成24年4月25日に制定しました群馬県買い物弱者支援商業モデル事業費補助金交付要綱により東吾妻町商工会へ交付するものであります。

4目の消費者行政推進費でございます。159万9,000円の増額のお願いでございます。消費者庁よりお借りし、6月より実施しております放射性物質の検査につきまして、臨時雇用

制度を活用し検査体制を充実するものであります。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 説明の途中でございますが、ここで休憩をとります。

再開を11時10分といたします。

（午前 10 時 58 分）

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開いたします。

（午前 11 時 10 分）

○議長（菅谷光重君） 続いて、説明願います。

建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 続きまして、8 款 1 項 1 目道路橋りょう総務費121万1,000円の減額でございます。人事異動に伴う建設課職員12名の人件費でございます。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） 14ページをお願いいたします。

8 款 2 項 5 目の下水道費でございますが、下水道事業特別会計への繰出金770万1,000円の減額のお願いでございます。この内容につきましては、下水道事業特別会計のところで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 総務課長。

○総務課長（高橋春彦君） 続きまして、9 款 1 項 1 目消防費でございますが、消防団員福祉共済加入負担金28万1,000円の追加のお願いでございます。負担金額は1人当たり3,000円から4,000円に引き上げられたことによる追加でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 教育課長。

○教育課長（角田輝明君） 続きまして、10 款教育費でございますが、1 項教育総務費、2 目

事務局費でございますが、説明欄でございます事務局費につきましては、人事異動等に伴います4,117万8,000円の追加でございます。

次の、教育施設除染対策事業につきましては、ホットスポット等の簡易な除染を実施するための重機借上料等200万円の追加のお願いでございます。

次に、緊急スクールカウンセラー等派遣事業につきましては、東日本大震災により被災した児童等の心のケアや教職員等への助言等の課題に対応するため、復興庁の補助事業により原町小学校へスクールカウンセラーを配置する事業でございます。

続きまして、5目給食調理場運営管理費につきましては、異動等に伴います35万3,000円の減額のお願いでございます。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費につきましては、人事異動等に伴います2,195万3,000円の減額と太田小のシャワールーム新設工事493万5,000円の追加のお願いでございます。

16ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費につきましては、人事異動等に伴います2,183万6,000円の追加のお願いでございます。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費につきましても、人事異動等に伴います548万6,000円の減額のお願いでございます。

以上、簡単な説明でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了しますようお願いをいたします。

◎議案第2号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第16、議案第2号 平成24年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につ

きまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ9万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,613万3,000円とするものでございます。

歳入では、繰入金9万3,000円減額です。

歳出では、総務費9万3,000円減額です。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（本多利信君） それでは、施設勘定につきまして3ページの事項別明細書により説明をさせていただきます。

歳入でございますが、4款1項1目一般会計繰入金9万3,000円減額のお願いでございます。

次に、歳出でございますが、1款1項1目一般管理費9万3,000円減額、職員3名分の人件費で給与改定によるものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いをいたします。

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第17、議案第3号 平成24年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 平成24年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、4月の人事異動等に伴う人件費の増額と入所者家族からの指定寄附20万円

を受けての補正でございます。総額では464万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億2,329万円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） それでは、3ページの事項別明細書をごらんいただきたいと
思います。

歳入でございますが、先ほど提案理由にありましたように、指定寄附金20万円でございます。100歳になられた入所者の家族から寄附をいただきました。それを受けての補正でございます。

それから、次の4款の繰入金でございますが、これは、人件費分といたしまして444万4,000円の追加でございますので、よろしくお願いいたします。

次の4ページをごらんいただきたいと思います。

歳出でございます。1款の総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費でございますが、説明欄の一般管理費といたしまして464万4,000円の追加のお願いでございます。先ほども申しあげましたように、4月の人事異動等に伴います人件費の増額でございます。

一番下の備品購入費追加20万円、これが指定寄附を受けての備品の購入でございます。エアマット2台、それから車いす5台を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いをいたします。

◎議案第4号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第18、議案第4号 平成24年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 平成24年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに770万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億8,608万6,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、繰入金770万1,000円の減額でございます。

歳出といたしましては、職員の人事異動に伴う人件費782万1,000円の減額と臨時職員の社会保険料12万1,000円の追加でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） それでは、3ページの事項別明細書で説明をさせていただきます。

まず、歳入をごらんください。

5款1項1目の一般会計繰入金770万1,000円の減額のお願いでございます。主な理由は、職員の異動及び給与改定に伴う人件費分の減額でございます。

続きまして、歳出をごらんください。

1款1項1目の一般管理費770万1,000円の減額のお願いでございます。これは、職員の異動及び給与改定に伴う人件費の減額782万2,000円と臨時職員の社会保険料12万1,000円の追加で、770万1,000円の減額です。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了しますようお願いをいたします。

◎議案第5号の上程、説明、議案調査

○議長（菅谷光重君） 日程第19、議案第5号 平成24年度東吾妻町簡易水道特別会計補正

予算（第1号）案についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 平成24年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに4万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,022万4,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、繰入金を4万6,000円追加するものでございます。

歳出といたしましては、職員の人事異動に伴う人件費4万6,000円の追加でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） それでは、3ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、3款1項1目の一般会計繰入金で4万6,000円の追加のお願いでございます。職員の異動及び給与改定に伴う人件費の追加でございます。

続きまして、歳出をごらんください。

1款1項1目の維持管理費でございますが、異動及び給与改定に伴う人件費の4万6,000円の追加のお願いでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了しますようお願いをいたします。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第20、議案第10号 字区域の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第10号 字区域の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

八ッ場ダム関連事業で、町営上郷土地改良事業の施行に伴い、三島字上郷、大谷、岡原及び武田井において、字区域を変更することが必要となりました。

ご議決をいただき、公告し、県及び関係機関へ報告するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 本件につきましては、大字三島地内で議案書と添付図書として位置図、理由書、字区域変更図、別様で字区域変更図の部分拡大図及び換地原案図を説明用として配付させていただきました。説明用図面は、A4判で右上に3分の1から3分の3と4枚目にA3判の換地計画原案図がありますので、対比しながらごらんいただければと思います。

初めに、3分の1の拡大図をごらんいただきたいと思います。右下に凡例がありますが、換地計画原案図では、右端の丸2-2、丸12-10の位置となります。

議案書かがみで記以下の枠内で、上郷6182の3の一部と6183の一部を上郷から大谷に変更いたします。

議案書の次の枠の上段、大谷6156の2と6157の2及び大谷6142に接する道路を上郷に変更いたします。

同様に、下段では、3分の2の拡大図で、換地原案図では、中ほどの③、丸9-1、丸12-4、丸12-5の位置でございます。それぞれの地番及び隣接する道路を岡原から上郷に変更いたします。

次の枠内、議案書かがみの次の枠内で、上段は道路の一部も含め、上郷から岡原に変更いたします。同様に、下段では3分の3の拡大図、換地原案図では左側丸13-1、丸13-2、丸20-1から20-4及び16の2の位置でございます。それぞれの地番及び隣接する水路を武田井から岡原に変更いたします。

以上、19筆と隣接する道路及び水路の字区域の変更であります。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第21、議案第11号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第11号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更について、提案理由の説明を申し上げます。

国において、住民基本台帳の一部を改正する法律が平成21年7月15日公布、施行は入管法等改正法の施行日である平成24年7月9日とされました。これにより、現行の外国人登録法が廃止となり、これを受けて、群馬県後期高齢者医療広域連合の規約で引用している条項が変更となるためでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださ

いますようよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（本多利信君） では、1枚めくっていただきたいと思います。

群馬県後期高齢者医療広域連合より規約変更に関する協議書の依頼がありました。これは、住民基本台帳の一部を改正する法律が第171国会で成立したため、これにより現行の外国人登録法が廃止となり、広域連合の経費の支弁の方法、規約第17条、関係市町村の負担金算定方法の変更を行う必要が生じたためでございます。算定方法は、均等割5%、高齢者人口割45%、人口割50%でございます。

変更内容は、人口割の算定基礎としている外国人登録原票が廃止されることから、これを削除するものでございます。

裏面の新旧対照表をごらんください。

別表第3（17条関係）でございますが、1から3は省略させていただきます。

備考1、備考2ともに「及び外国人登録原票」を削るものでございます。

また、附則でございますが、附則の施行期日1、この規約は、平成24年7月9日から施行する。

次に、経過措置ということで、2、この規約による改正後の群馬県後期高齢者医療広域連合規約の規定は、平成26年度以降の年度分の関係市町村の負担金について適用し、平成25年度分までの関係市町村の負担金については、なお、従前の例によるというものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決をされました。

◎散会の宣告

○議長（菅谷光重君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議員各位にお願いを申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効的に活用し、十分審査くださるようお願いを申し上げます。

なお、次の本会議は6月14日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変にご苦労さまでございました。

（午前11時43分）

平成24年 6 月 14 日（木曜日）

（第 2 号）

平成24年東吾妻町議会第2回定例会

議 事 日 程（第2号）

平成24年6月14日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第6号 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 第 2 議案第7号 東吾妻町福祉医療費の支給に関する条例の全部を改正する条例について
- 第 3 議案第8号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第9号 東吾妻町小学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第1号 平成24年度東吾妻町一般会計補正予算（第1号）案
- 第 6 議案第2号 平成24年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第 7 議案第3号 平成24年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第1号）案
- 第 8 議案第4号 平成24年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）案
- 第 9 議案第5号 平成24年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）案
- 第10 請願書の委員会審査報告
- 第11 閉会中の継続審査（調査）事件について
- 第12 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	菅 谷 光 重 君	2番	佐 藤 聡 一 君
3番	根 津 光 儀 君	4番	樹 下 啓 示 君
5番	山 田 信 行 君	6番	水 出 英 治 君
7番	轟 徳 三 君	8番	茂 木 恒 二 君
9番	金 澤 敏 君	10番	青 柳 はるみ 君
11番	須 崎 幸 一 君	12番	浦 野 政 衛 君

13番 一場 明夫 君

14番 橋爪 英夫 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	高 橋 啓 一 君	総 務 課 長	高 橋 春 彦 君
企 画 課 長	佐 藤 喜知雄 君	保健福祉課長	加 辺 光 一 君
町 民 課 長	本 多 利 信 君	税務会計課長 兼会計管理者	松 井 秀 之 君
産 業 課 長	丸 山 和 政 君	建 設 課 長	加 辺 茂 君
上下水道課長	土 屋 利 夫 君	事 業 課 長	轟 馨 君
教 育 課 長	角 田 輝 明 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	小 林 一 喜	議会事務局長 係	水 出 悟
議会事務局 主 任	角 田 光 代		

◎開議の宣告

○議長（菅谷光重君） 皆さん、おはようございます。

連日、お世話になります。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎議事日程の報告

○議長（菅谷光重君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願いをいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願いを申し上げます。

◎議案第 6 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第 1、議案第 6 号 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、去る 6 月 6 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようでありますので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第2、議案第7号 東吾妻町福祉医療費の支給に関する条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第 8 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第 3、議案第 8 号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、去る 6 月 6 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようでございますので、自由討議を打ち切ります。

ここで討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決をされました。

◎議案第 9 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第 4、議案第 9 号 東吾妻町小学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、去る 6 月 6 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようでございますので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第5、議案第1号 平成24年度東吾妻町一般会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようでありますので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第6、議案第2号 平成24年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 特にないようでありますので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決をされました。

◎議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第7、議案第3号 平成24年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 特にないようでありますので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第8、議案第4号 平成24年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 特にないようでありますので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決をされました。

◎議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第9、議案第5号 平成24年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようでありますので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎請願書の委員会審査報告

○議長（菅谷光重君） 日程第10、請願書の委員会審査報告を行います。

平成23年請願6号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書につきましては、平成23年第4回定例会において、文教厚生常任委員会にその審査が付託され、本定例会までの閉会中の継続審査となった事件であります。

去る6月8日、文教厚生常任委員長から会議規則第75条の規定によって、引き続き次期定例会までの閉会中の継続審査の申出書の提出がされております。

本件につきましては、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（菅谷光重君） 日程第11、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについての報告がありましたらお願いをいたします。

初めに、総務建設常任委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 続いて、文教厚生常任委員会。

文教厚生常任委員長。

（文教厚生常任委員長 青柳はるみ君 登壇）

○文教厚生常任委員長（青柳はるみ君） それでは、文教厚生常任委員会の報告をいたします。

6月7日、教育委員会、6月8日、町民課、保健福祉課の審査をいたしました。

文教厚生常任委員会では、6月7日午前中は中学校統合に関することについて意見交換し、住民理解が十分でなく、このまま進むと後に禍根を残す等意見が出ました。

午後1時より、教育長、教育課長出席のもと、意見交換いたしました。補正予算については、スクールカウンセラー派遣事業、教育施設の放射性物質の除染に係る費用、太田小学校のシャワー室建設費用、中学校統合に関する事務局に職員増のための人件費等、詳細な説明を受けました。

中学校統合関係について、教育委員会より、学校名、校歌、校章、制服、体育着、またPTA会則や会費、活動を検討するスケジュール表が出されました。

中学校統合準備委員会が立ち上がり、事務局を学校教育係に置く3つの部会が組織された説明を受けました。1、総務部会、2、地域関連部会、3、学校運営部会の3部会です。

スクールバスの路線図では、1号車から8号車までの乗車人数と、学校からの距離が8キロメートルから19キロメートルにわたる各号車の距離、時間、停車場所が示されました。統合準備委員会の説明の後、スクールバスの委託に関すること、通学路の安全、統合時期に伴う予算措置など、確認しました。

現在の各給食調理場の老朽化により、かねてから行財政改革特別委員会でも取り組んできたスケジュールの中で、本年3月に調査設計の予算が入りました。場所に関しては、町所有地から選定し、矢倉の旧岩島第一小学校用地が適地であると判断し、行財政改革推進本部で検討された結果の報告がありました。

6月8日、10時より、町長、副町長出席のもと、中学校統合関係問題について意見交換しました。

統合時期を決めた手順はとの問いに対し、町長は、統合時期の決定に際しては教育委員会事務局を通し県教委に教員配置に関する日程調整などを尋ねた結果、一番早くできる時期が平成26年4月ということで判断した。

昨年、各地区で懇談会を開催したが、不安、不満を訴える住民も多くいる。住民理解を得るための行動をしていく気持ちはあるかとの問い、また、特に東地区の理解が進んでいないので東地区居住の4人の議員が住民との懇談会を町長に望んでいるが、2月から4月まで再三申し入れているが、やると言いながら、いまだに実行されていない。住民の不安、不満を残した今のまま進み、統合を押し切るのか。住民理解の努力、誠意、熱意を示してもらいたい。町長は審議会から答申が出されたからという答弁に終始している。自分の考えではないのか等、意見交換の中で委員より質問が出ました。

その中で、同窓会といえば中学校の同窓会が一番多く続いている。たくさんの思い出がくれる学校に大人が協力してつくっていくべき。生徒は切磋琢磨と、何回も町長は繰り返し

ているが、切磋琢磨するのは町長ではないか。耳ざわりな嫌なことを言う住民の中に飛び込んで、いろいろな思いを聞いて粘り強く対話していきたい等、意見が出ました。

次に、6月8日、1時から、町民課、本多町民課長出席のもと、審議しました。

国民健康保険特別会計補正予算は人事異動に伴う減額です。これからも住民を守るための確かな事務処理を引き続き要望いたしました。

1時20分から保健福祉課、課長出席のもと審議、現地調査いたしました。

条例改正については、平成22年の税制改正で対象者が実質増税になるが、福祉医療は福祉の後退を避けるため、現行どおりに手当が受けられるようにしていく。補正は人事異動によるものです。

次に、指定管理についてです。

特別養護老人ホームいわびつ荘は、昭和61年の開設、平成22年からスプリンクラーや施設の修理や整備が進み、起債繰り上げ償還が済んだところで、今が指定管理にするよい時期とし、平成26年4月を目途とする。また、正規職員の15名の配置転換や臨時職員16名の処遇に関して、公募の条件として希望者は継続して就労できることを条件に入れることも考えるとの説明がありました。

この後、3カ所の現地調査をしました。

第1番に福祉協議会を尋ね、宮崎会長、局長、高橋設計より説明を聞き、6月いっぱいには完成する「デイサービス水仙」と命名された新築現場を視察しました。また、福祉協議会から改築ではなく新築の要望が出されている福祉協議会事務所の希望する位置を確認しました。

2、県において吾妻郡福祉圏域に平成24年29床の整備が計画され、東吾妻町内に整備されることになりました。このサービスを行う事業者の公募に応募しようとする特別養護老人ホームやまゆり荘にて、田村りい子施設長らの説明を聞き、同様の施設を見学しました。名称は「すいせんの里」で、1階が16人、2階が13名の計29名、ショートステイ事業は5名で、小規模特別養護老人ホームとして実施する。地域密着型事業で、介護が必要になっても住みなれた地域で生活を継続でき、施設周辺地域の人とも交流を図ることができる環境を目指した新しいタイプの高齢者施設に期待をしたいと思います。

3番目に、学童保育、原町こどもクラブを視察しました。大宮神社の境内で、庭には大木があり、勉強スペースとくつろぐ部屋が一体化しつつも、一人一人に学習スタンドを設置し、楽しく過ごせる雰囲気につくられていました。

以上が現地調査視察で、この後委員会室でまとめ、次の継続審査の確認をして閉会いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（菅谷光重君） 報告は終わりました。

次、議会運営委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） ハッ場ダム対策特別委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 行財政改革推進特別委員会。

行財政改革推進特別委員長。

（行財政改革推進特別委員長 金澤 敏君 登壇）

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、6月議会における行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

去る6月11日、第1、第2、第3委員会室において、町長、副町長、総務課長、企画課長出席のもと、委員会を開催いたしました。

今回の当委員会には、まず企画課長より、行財政改革推進本部の3月議会以降の検討した内容及び特老のいわびつ荘を26年4月目途に指定管理に移行を目指すことの報告がありました。

次に、総務課長より、東吾妻町職員定員適正化計画案を3月定例会中の当特別委員会で示したことにより、質疑応答の中で、特に人材育成や適材適所の配置等の指摘を踏まえて、新たな人材育成基本計画、これを策定していくことで、その指摘に対して対応したいとの説明がありました。加えて、25年度新採用を考慮すれば、12月議会で議決が必要とのタイムスケジュールも示されました。

質疑応答の中で、前回も指摘されたこの計画案の中の適正と思われる職員数の合理的根拠や妥当性について、事務量の把握や積み上げの必要性の観点からの指摘が出されましたが、明確な積み上げはなかなか難しく、できていないとの答弁でありました。ほかにも、計画は綿密につくったが、それで終わりとならないようにとの指摘や、定員適正化計画の条例化と職員定数条例との兼ね合いで、議決の時期についての質疑応答もありました。

次の定例会前には人材育成基本計画が示せるとのことですので、できた時点で早急に行革推進特別委員会に提示することを求めました。

次に、企画課長からの資料として提出されていましたが給食調理場検討結果報告の報告がありました。

質疑応答では、報告書での指摘している保護者らの理解を得るために、説明会や建設場所の地域住民への十分な協議など、早急に実行することを求められましたが、執行部は、これから担当部局との検討を行うことが示されました。

今までの当委員会では、民間委託も検討の視野に入れるべきとの意見も出ていましたので、その方向も検討するべきとの意見も出されました。

中学校統合を26年4月とするのであれば、教育長発言では原町調理場の廃止・解体を視野に進めるということなので、時間的に間に合うのかとの指摘に対し、精査はしていないが、進めていくしかないとの答弁でありました。

次に、新庁舎建設にも前回の委員会に対する説明では、既に建設予定地が2地点に絞られていたことから、再度既存施設の有効利用の観点から再考を促す指摘がなされました。

さて、今まで申し上げた項目以外にも、地域開発事業として住宅団地の販売、職員給与、町営施設の運営では、いわびつ荘のことや天狗の湯に隣接する公園管理や、岩櫃ふれあい公社運営に対しても指摘がありました。この中には、遅々として進まない項目もあり、引き続き調査・研究が必要との認識をいたしました。

今回の委員会も報告等がボリュームがあったため、各項目の質疑応答に十分に時間がとれなかったことから、委員各位で今後も担当課を通じて調査・検討をすることとし、議会閉会中も委員会を開催する方向を確認いたしました。

以上で、行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○議長（菅谷光重君） 報告が終わりました。

次に、議会広報対策特別委員会。

（「議会広報はありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 次、進行します。

東日本大震災復興対策特別委員会。

東日本大震災復興対策特別委員長。

（東日本大震災復興対策特別委員長 須崎幸一君 登壇）

○東日本大震災復興対策特別委員長（須崎幸一君） それでは、東日本大震災復興対策特別委員会の報告をさせていただきます。

去る4月13日に委員会を開催いたしまして、付託されました調査事項として、東日本大震

災に伴うがれき処理に関する諸問題についてと東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質に関する対策についての2つであります。

まず初めに、議長より組合議会の動きについて報告をいただき、その後に、町民課長から広域処理及び除染計画の現状説明を受けた後、調査事項の具体的な取り組みの検討を行いました。

東日本大震災に伴うがれき処理に関する諸問題については、吾妻東部衛生施設組合による震災がれき受け入れの検証について、震災がれき処理に伴う吾妻東部衛生センター可燃ごみ処理施設、また最終処分場の進行状況の確認について、震災がれき処理に伴う吾妻東部衛生センターの施設自体の安全確認（耐久性を含む）について、吾妻バイオマス発電所における燃料受け入れ、震災がれきの広域処理について。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質に関する対策については、特措法に基づく東吾妻町除染計画の進捗状況について、子供たちの生活の場における除染対策について、農業・観光業などの産業全般に対する風評被害を含む影響について、放射能物質に関する研修について。

以上のことは、調査・研究の議題として取り上げられ、委員会で今後取り組んでいくことを確認しました。

次に、去る6月11日に中澤町長及び副町長、本多町民課長を初め、関係する各課長、そして参考人としてJAあがつまより深代清氏に出席をいただき、2回目の委員会を開催しました。

最初に、参考人として出席をいただきましたJAあがつまの深代清氏より、吾妻管内放射性物質関係の情報についてのお話をお聞きました。内容ですが、吾妻の放射線量状況について、農地・田畑の土壌セシウム濃度について、JAあがつま管内の被害状況について、食品の放射性物質の新基準値について、そして今後の課題及び要望についてでありました。

その次に、町民課長を初めとして関係する課長の説明を受けました。特措法による東吾妻町除染実施計画について、町の空間放射線量及び放射性物質測定について、震災がれき受け入れに伴う放射線測定について、平沢地区除染結果について、マイクロホットスポットの除染開始について、東京電力への損害賠償について、株式会社吾妻バイオパワーの現状報告について等でありました。

組合議員でもある委員長の私から、吾妻東部衛生施設組合の震災がれき受け入れ関係の資料と入手経過に関して報告をいたしました。説明及び報告の後に、各委員の質疑及び意見交

換を行いました。

委員の意見集約をしますと、組合議員の委員から、震災がれきの受け入れ決定から開始までの間に全員協議会等を開き、受け入れ実施計画等を協議してから受け入れ開始をしてほしかったとの意見と、そうした組合のやり方に対して組合規約を確認し、問題点があるかないかの検証をすべきであるとの意見も出されました。また、震災がれき受け入れは新規事業であり、予算措置をして組合議会で議決すべきであったとの意見もありました。

そのほかに、放射性物質に関する対策については、上毛新聞に毎日掲載されているモニタリングポストの放射能空間線量測定結果の場所に岩櫃山という名称は、風評被害が出るおそれがあるので変更すべきであるとの意見が出されました。

以上で委員会報告といたします。

○議長（菅谷光重君） 報告が終わりました。

以上で各委員会からの報告を終わります。

次に、次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申し出がありました。

お諮りをいたします。各委員会からの申し出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定をいたしました。

◎町政一般質問

○議長（菅谷光重君） 議事の進行を行います。

日程第12、町政一般質問を行います。

◇ 須 崎 幸 一 君

○議長（菅谷光重君） 初めに、11番議員、須崎幸一議員。

(1 1 番 須崎幸一君 登壇)

○ 1 1 番 (須崎幸一君) ただいま菅谷議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づきまして質問をいたします。

私は、少子高齢化が進む中で経済的格差社会が生じ、個々の生活を厳しいものになっている現状があると認識をしているところであります。だれもが望むものは、安定した暮らしであると思いますが、今、行政が町民に求められているものは何かを考えたとき、福祉事業は大切かつ重要な政策であると位置づけられるのではないのでしょうか。

そこで、今回は町が取り組んでいるさまざまな福祉事業について、町長の基本的な考え方と主な事業についてお聞きいたします。具体的には、次のような事柄についてであります。

社会福祉事業について、障害者福祉事業について、老人福祉事業について、福祉医療について、児童福祉について、それぞれの主な福祉事業における課題や事業の財政上の負担割合、国や県、そして町単独事業等についてであります。どのような状況になっているのかを含めまして質問をいたします。

町長が考えるこの町に必要な福祉政策における重点施策としては何があるのでしょうか。

以上のことについて質問をいたします。

○議長 (菅谷光重君) 町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長 (中澤恒喜君) それでは、須崎幸一議員のご質問にお答えをいたします。

一般に福祉と申しますと、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など、対象者ごとにそれぞれの法律や制度によって必要な福祉サービスが提供されており、その福祉を推進するために各種計画が策定されております。

当町でも、高齢者を対象とした第5期高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障害者を対象とした第2次障害者計画及び第3期障害者福祉計画、子供を対象とした次世代育成支援行動計画を策定し、福祉を推進していく上での指針としております。

個々の事業につきましては、それぞれの計画書をごらんいただきたいと思います。ご質問の事業実施における課題と財政上の負担割合についてお答えを申し上げます。

まず、最初の社会福祉事業についてでございますが、東吾妻町では社会福祉事業として特別養護老人ホームいわびつ荘と4つの保育所を運営しております。いわびつ荘については赤字状態にある施設の今後の経営のあり方が、保育所については老朽化した施設の整理・統合が課題でございます。

財政上の負担ですが、いわびつ荘は限られた介護報酬で足りない分を一般会計から繰り入れて運営しなければならない状況でございます。したがって、平成26年4月を目途として指定管理者制度への移行を目指しております。保育所運営費は一般財源化されており、交付税算入となっておりますが、公立保育所建設に対する補助制度はございません。

2点目の障害福祉事業についてですが、障害者自立支援法により、障害者にも介護保険同様なサービスがあるわけですが、収益性が悪く、サービス提供者が少ないのが現状でございます。今後は吾妻圏域の行政機関、当事者団体、相談支援事業者等で構成される吾妻地域自立支援協議会等で検討し、圏域内で確保できるよう努めていかなければならないと考えております。

財政面ですが、本障害者サービスに対しては国・県からの法定の財源措置が図られております。

3点目の老人福祉事業についてですが、高齢化の進展に伴い増加する要介護者に対応した介護サービスを提供するための介護基盤整備が必要であり、そのためにも3月に策定した第5期介護保険事業計画等の実践が重要と考えております。高齢者が住みなれた地域で、その有する能力に応じ、可能な限り自立した生活を営むことができるよう医療や介護サービス、生活支援サービスなどの充実を図る必要があります。また、孤独死や買い物弱者の問題においても、地域における声かけや見守りなど、支援体制の整備を急がなければならないというふうに考えております。

4点目の福祉医療につきましては、ほぼ県基準どおりでございますけれども、母子等の一部が町単独の補助対象となっております。この単独補助を除き、経費の2分の1が県補助となりますので、現行制度を継続していく考えです。

5点目の児童福祉についてですが、最初の社会福祉事業のところでも申し上げましたように、老朽化した保育所の建てかえに合わせた整理・統合が一番の課題でございます。国におけるこども園構想を視野に入れ、早急な対応が必要な時期に来ていると認識しております。

いずれにいたしましても、新たな事業を展開していくためには相応の財政負担を伴いますが、事業によっては受益者負担や所得要件などを設け、不公平感が生じないような配慮が必要となっていると思っております。

以上が各分野の課題と財政負担ですが、これらは法などに基づく制度化された事業でございます。これからの町づくりは、子供から高齢者まで住民のだれもが住みなれた地域の中で心豊かに安心して暮らせるような仕組みづくりを、それを持続させていくことが求められて

おります。そのためには、さまざまな生活課題について、住民一人一人の努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携によって解決していこうとする取り組みが必要でございます。このように、地域住民やボランティア、行政、関係諸機関、社会福祉関係者が協働して、地域福祉の推進を図らなければならないというふうに考えております。

最後の質問の重点施策でございますが、子供は町の宝、次代を担う力でございますので、子育て支援を強力に推進をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 11番、須崎議員。

○11番（須崎幸一君） 社会福祉事業の関係で、ただいま中澤町長の説明の中ですと、いわびつ荘と保育所の関係が主なものだというふうな答弁でございましたけれども、そのほかの団体の中に民生児童委員協議会というものがあると思うんですが、その辺の役割は非常に大切であるというふうに私は認識しておるんですけども、委員さんの人材不足等が課題であるというようなことも聞いておるんですけども、これはやはりプライバシーの問題等々で活動がかなり難しい部分があるのかなんていうふうに思っているんですが、今後町ではその辺の対策をどのように考えておられるのか、最初の答弁でいただけなかったんですが、その辺について町長としての考え方を聞かせていただければありがたいんですが。

それと、もう一点、社会福祉の関係です。

生活保護についてでございますけれども、これは事業主体が県の保健福祉事務所ということとでありますけれども、町のほうでは生活相談窓口ということで、民生委員さんであったり、役場であったりするわけですので、その辺、最近孤独死等の最悪の事態をよく耳にしますけれども、そうしたことのないように、ふだんから注意を払っていただく体制をお願いしたいと思っておりますが、この2点について町長の考え方を答弁いただければと思います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それでは、民生児童委員協議会の関係でございますけれども、議員ご指摘のとおりだというふうに思っております。今後は個人情報、プライバシーとの関係を調整していくという必要性を十分に感じております。県のレベルで協議をしていくことが必要であるというふうに思っておりますので、申し入れをしていきたいというふうに思っております。今後、民生児童委員の皆さんの負担過多にならないように配慮していきたいというふうに思っておりますのでございます。

それから、生活保護につきましてはご意見のとおりだというふうに思いますので、そのように考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 11番、須崎議員。

○11番（須崎幸一君） 次に、障害者福祉事業についてお聞きいたしますけれども、障害者計画及び障害者の福祉計画に基づいた障害者の自立と社会参加を支援するために、いろいろな事業を実施されていると思います。平成18年から障害者自立支援法が施行されて6年が経過する中で、障害者福祉サービス事業などが行われているというふうに思っておりますが、障害者の状況を十分踏まえた上で対応していただきたいと思いますが、町長としてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、月例の吾妻地域自立支援協議会で協議を行っているところでございます。今後も引き続き、この点について協議をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 11番、須崎議員。

○11番（須崎幸一君） 次に、老人福祉事業について質問させていただきますけれども、今年度より第5期の高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づき、老人福祉事業が実施されているようですけれども、急速にひとり暮らしの高齢者が増加している中で、可能な限り地域で自立した生活が送れるように、行政としてしっかりいろいろな事業に積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、ご意見を踏まえまして、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 11番、須崎議員。

○11番（須崎幸一君） 次に、福祉医療についてでございますけれども、これは対象とする方の窓口負担がないということで、大変家庭にとってはありがたい事業であるというふうに思っております。この福祉医療につきましても、引き続き事業の充実と推進に努力をさせていただきたいと思います。

それから、児童福祉についてでございますが、子供の出生数が我が町年間100人以下とい

うことで、平成22年度より次世代育成支援地域行動計画を作成し、さまざまな事業を展開しているようでございます。より効果的になるような事業の検証を行い、少子化対策や子育て支援策として役立てていただきたいと思います。

今回は福祉政策を5つのブロックに分けて質問をさせていただきましたが、この町の将来像を考えたときに、いろいろな福祉の充実した町づくりを推進することが、ここに暮らす町民にとって重要かつ意義のある大切なことであると思っております。今後とも町長の政策の中で福祉政策を重要な位置づけと認識をしていただき、町民の理解と協力のもと、町執行者として、またかじ取り役としてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 福祉につきましてご意見をちょうだいいたしました。これからも福祉政策についてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） ここで、休憩をとります。

再開を11時10分といたします。

（午前10時58分）

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開をいたします。

（午前11時10分）

◇ 根 津 光 儀 君

○議長（菅谷光重君） 続いて、3番議員、根津光儀議員。

（3番 根津光儀君 登壇）

○3番（根津光儀君） 議長のお許しを得て発言いたします。

東吾妻町国民健康保険の運営について、中澤恒喜町長にお伺いいたします。

24年度国保特別会計の歳入は、その当初より1億7,099万円余りを一般会計繰入金として

見込んでおります。22年度決算の繰入金は9,083万円ほどでしたから、この間8,016万円の悪化を予想しているということになります。改善のために国保税を見直すとしても、元来4億4,223万円の税収入でありますから、不足分を補うのには、およそ20%の引き上げをしなければなりません。国保加入者の理解を得るのは至難のわざだと思います。歳出について国保給付金22年度決算は12億4,088万586円、そのうち一般被保険者療養給付費が10億55万1,018円でした。内訳は受診件数5万527件、1件平均にいたしますと2万円ほどとなります。受診件数を5%減らすことができれば、5,000万円の節約になるという計算になります。このことから見ても、病気を予防して給付を下げるのが国保を救う一番の道であります。中澤町長がとられてきた各種ワクチンへの補助政策は的を射た政策であり、評価いたしますが、一方、生活習慣病に対する予防はなかなか進んでいません。特定健診で要指導とされた方への追跡指導が非常に大切だと考えます。国保運営について、町長と同じく真剣に考えている立場からお伺いいたします。

収支の悪化が予想される国保の運営について、運営上の分析が必要と考えますが、データの収集はどのように行っていますか。

2として、医療費抑制のため、どのような方策を実施していますか。

3として、病気予防に小児肺炎球菌、高齢者肺炎球菌、ヒブワクチン、それから子宮頸がん等の助成をしていますが、接種率についてお聞かせください。

国保運営や予防施策推進のためには、保健センターとの連携が必要だと考えますが、どのような体制で取り組んでいますか。

以上のことについてお聞かせください。

○議長（菅谷光重君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、根津議員のご質問にお答えをいたします。

最初の国保の運営についてですが、国民健康保険被保険者数は人口の減少に伴って減少しております。平成20年4月からは75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行したため、大幅に減少いたしました。また、医療制度の改正により、国保の退職者医療該当者が大幅に一般被保険者に移行いたしました。平成20年度から23年度の比較では、5,387人が4,832人と555人減少しております。平成24年3月末で、町の人口の30.1%の方が国保被保険者となっております。

国保税につきましては、20年度4億5,582万円、これが平成23年度には4億2,602万円と

2,980万円、率にして6.5%減少いたしました。収納率は86.0%で、22年度より0.7%減少いたしました。反面、保険給付費は、20年度は1人当たり21万2,280円が23年度には27万7,690円と6万5,410円、率にして30.8%増加しております。最新の数値では、平成24年2月診療分で一般被保険者の1人当たり医療費は2万8,266円で、県下で4位というものであります。こうした現在の国保運営状況を踏まえ、平成24年度において東吾妻町国民健康保険事業運営安定化計画を策定し、健全な運営を図ってまいりたいと思っております。

2点目の医療費抑制についてですが、町では事務の効率化を推進するため、平成21年8月からレセプトを紙から電子化し、電子レセプトとして管理をいたしました。同年12月から、点検業務を保健サポートセンターに委託し、財政運営の引き上げに努めました。

毎年度、医療費の増加が問題となっておりますが、そのおよそ3割を薬剤費が占めております。このことから、ジェネリック医薬品の普及を厚生労働省も推進をしております。町では21年度に被保険者証交付時にジェネリック医薬品希望カードを配付し、本庁や支所並びに各出張所窓口配置し、PRに努めております。

また、生活習慣病等の患者数が減少することにより、医療費の抑制にもつながり、国保財政の安定化を目指す観点から、平成20年度より特定健康診査及び特定保健指導に取り組んでおりますが、受診率は伸び悩んでおります。今後は未受診者への勧奨を強化し、町内の医療機関や保健センターとの連携を強めまして、受診率の向上を目指してまいりたいと思っております。

3点目の病気予防についてですが、予防接種は流行の可能性のある病気について対象となります。予防接種することで病気に対する免疫を体内につくり健康を守ることや、重い感染症の流行から社会を守ることができることから、流行性疾患にかからないようになります。

予防接種には、法律に基づく定期予防接種と自己判断の任意予防接種があります。BCGやポリオなどの定期予防接種は全額公費負担でありますので、接種率もほぼ100%で推移をしております。任意予防接種で昨年度から始めた子宮頸がんワクチンの接種率はほぼ100%ですが、小児用の肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンについては接種率が低く、特にゼロ歳児の接種率は50%にとどまっております。これは、開始当初発生をいたしました死亡事故が原因と見られております。医療費に大きく影響を与えるインフルエンザでございますが、町では、65歳以上の高齢者と中学3年、高校3年相当を対象に2,600円の予防接種補助をしております。若い者は接種率が低く、中学3年は55%、高校3年相当は30%ですが、高齢者に至っては64%となりました。また、今年度からは75歳以上の方を対象とした高齢者肺炎球

菌予防接種の補助も始めました。これら予防接種の状況が医療費の抑制にどれくらいの影響を与えたかは不明でございますけれども、インフルエンザの流行により、医療費が上下することは事実でございます。今後も接種の呼びかけを強めてまいりたいというふうに思っております。

4点目の保健センターと共同の仕事についてですが、町の国保では40歳以上74歳以下の加入者を対象に、病気予防の重視及び医療費の適正化の観点から、糖尿病等の生活習慣病の予防対策として特定健診、特定保健制度を行います。これは町が実施する健康診査のときに共同で行っておりますが、準備から実施まで密接な連携のもとで実施をしております。また、医療費の適正化の観点から、レセプト情報等により選定した重複、頻回受診者に対して、保健師によります適正受診のための訪問指導も実施をしているところでございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 3番、根津議員。

○3番（根津光儀君） いろいろお答えいただきまして、ありがとうございます。

一番最初の私の質問のデータの収集は行っていますかということにお答えいただいたんですが、ちょっと私の意図することはうまく伝わっていないかなと思うので、もう一度伺いますが、実は群馬県国民健康保険団体連合会というところでデータを公開しているものがあります。このデータと、それから私たちが文教厚生であるとか国保運営協議会でいただく資料とにずれが——若干のずれですが、要するにこちらでまとめているまとめ方と当町のまとめ方にずれがある。その中でも、特に当町からいただいたこの資料につきましては、昨年いただきまして、差しかえ文というふうに町の担当者のほうから訂正されて出てくる、基本になる考え方のところが違う部分があるので、なかなか正確な数値が国保連合会のデータと合わせるができないんですね。その辺のところが20年からの制度改革とかもありますから、19年と20年ではもう全然統計の仕方が、後期高齢者が始まっていますから違って、なかなかすり合わせができない面もあるのかもしれませんが、その辺のところを国保連合会とよく話をしていただいて、データの基本をそろえていただきたい。

それから、国保連合会のほうから出ている全疾病に対する病気別の件数であるとか、それから全疾病に対する医療費の病気別の分類とかというものもここには出ていますが、これには当町の分を切り出してその部分を切って、要するに当町の分がこうだということが全然わからないんです。この辺のことも町の町民課にもわからないし、それから保健センターのほうでもわからないというような状態ですので、その辺のデータをぜひ求めるようにお願いし

たいと思います。

保健センター、それから町民課の担当の方とお話ししますと、データがなかなかとれないということをやはりどなたもおっしゃいます。ぜひ、その辺データがとれれば、これからどのようなことをしていったら国保が改善されるのかということがわかるかと思うので、その辺をお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今お話のデータの分析というものは、基本的なものだというふうに思っています。やはり連合会との調整不足といいますか、そこら辺のところが何かあるような気がしますし、今後は正確なデータをお互いに持ち合わせるような、そういう方向性を見出していきたいというふうに考えます。そのことによって、計分析、それから対策というふうなものにつなげてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 3番、根津議員。

○3番（根津光儀君） ぜひよろしくをお願いいたします。

予防が大切であるということは町長も考えておられるので、さまざまなワクチン施策も行っておられるんだと思いますし、その辺でちょっとこうなんですよという話をつなぎたいんですけれども、がん、悪性新生物の平成22年5月の当町の切り出し部分をたまたま入手することができて、これはグラフしか取り出すことができないのでわからないんですが、3.5%ほど、そして医療費は24%ほどというふうになるというようなことで、非常に件数に対して医療費がかさむということで、やはり特定健診、あるいはそのほかの検診の中でこういったものを適切に見抜いていかないといけないのかなと思います。

特に、特定健診の追跡の指導率が、これは連合会の資料でいきますと、当町が7%ぐらいの追跡率、それから全県が10%ぐらい、前橋が13%、高崎が9%ほどで、神流町、上野村等は100%、あるいは100%近くの追跡率ということで、非常に追跡率が低いんですね。保健センターの方に伺いますと、現在組まれている行政上どうしてもしなくてはいけない日程がもう詰まっていて、出かけて行って指導するということが非常に時間がとりにくいということだそうです。

現在の保健センターの体制でいきますと、事務方が3人、保健師が7人、それから栄養士さんが1人、それから包括支援の専門の方が1人ということで、保健師の7人のうち2人は包括支援の兼任ということで、介護と医療は切っても切れないものがありますから当然なん

ですけれども、非常に仕事が多くて人数が少ない。特にこれから保健の部分も大切ですが、福祉の部分も非常にふえてくる、そして精神医療にかかわる案件も非常にふえておるそうです。そういう中で、社会福祉士の配備がぜひとも欲しいというようなこともセンターの方々がおっしゃっておいりました。

先ほど、行財政の特別委員会の委員長のお話の中に人材登用の話もありましたけれども、新しく人材を得るときに、そういった資格を持った方を登用してもらうということがどうしても必要なのかなと思います。その辺をお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 追跡指導率、県平均を下回っておるというふうなことでございます。そのようなことから、これの向上に向けて取り組んでいくということが必要だと思います。

そのためには、おっしゃいましたように保健センター関係の仕事がかなり多くて、人材も不足しているのではないかというふうなことでございます。今後十分検討してまいりたいと思います。

特に、社会福祉士につきましては以前から検討しているものでございますので、この点につきましては早急に保健センターとも相談の上、対応してまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 3番、根津議員。

○3番（根津光儀君） ぜひそういったこともお願いいたします。

全体的に言えば、当町の人口1万6,000人に対して加入者が4,900人余りということですから、全員が全員国保加入者というわけではありませんが、何もしないで一般会計から繰り入れていくというようなことよりは、予防して、それが節約につながるということであれば非常にありがたい、いいことなんじゃないかなというふうに思います。

それから、もう一つお願いしたいのは、保健師の町民課への配置というのがあればいいというのは、これは私、町民課のほうへ勉強しに行って、あの場に立っていてひしひし感じたんですけれども、窓口へ来て国保の手続をなさる方が、先ほど町長のお答えの中にもありましたように非常に多いですね。その一人一人に相当な時間がかかります。要するに、保険証を発給する、そのことにかかわることだけでも時間がかかってしまうんですけれども、その方は今配備されている人たちは事務の方ですから、病気予防についてお願いするというようなことはできないんですね。ここに保健師がおられれば、保健相談、指導ということが

できますから、他の保険から国保に入った時点で指導がその時点でできると思うんですね。ここにはこういう人がいるのかということがわかれば、町民の方も被保険者になられた方もこちらを信用していろいろお話ししてくれるんじゃないかと思うので、そういったタイミングをうまくとらえて指導していくということが大切かと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今大変によいご提案でございますが、これにつきまして、やはりこういった窓口で指導ができる職員というものを置いて臨機応変に健康についてご指導するということは必要なというふうに思っております。これにつきましても、人員、それから人材等も今後検討いたしまして考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 3番、根津議員。

○3番（根津光儀君） ぜひ前向きに——こういう世界で「前向きに検討」は、返事しただけで終わる危険があるので、ぜひそのところもう一度念を押してお願いしたいというふうに思います。

それから、先ほどの町長のお話の中でもありましたし、それから前の質問者の須崎議員の福祉に関する問題の中でもありましたが、お年寄りの方への声かけということは医療の問題、あるいは国民健康保険の運営の中でも非常に大切だと思います。声かけは資格を持った保健師の方が出かけられれば、それはそれにこしたことはないですけれども、現状ではとてもそういう状態にないということです。

そういう中で、NPOで緑のふるさと協力隊という組織がありまして、これは東京から大学の学生であるとか、卒業してすぐのインターンシップの方を訓練した上でこちらへ派遣してくれるという事業ですけれども、1年間に総額でおおむね1人当たり200万円程度用意すればできるというような話でした。こういった方に来ていただいて、町おこしのお手伝いをしていただいたり、それから地域の方、特に高齢の方の声かけなど、あるいはゲートボールのおつき合い、グランドゴルフのおつき合いというような形で、若い息吹を吹き込んでいただければ医療費も節約になる、町も活性化するのではないかと思います、その辺いかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） NPO法人の緑のふるさと協力隊や総務省が取り組んでおります地域

おこし協力隊などは、今議員のおっしゃいましたように、都会の若い人材を受け入れて地元の人では気づかない魅力を感じ、それをまた全国に発信をして、また住民に刺激を与えて町の活性化につながるというふうに言われております。活動内容も農林業、地域行事の参加、それから裏方さん、福祉施設への活動、役場の事務補助など、さまざまな分野にあるというふうに思います。

お年寄りがこういう都会の若い人と接して気持ちも若返っていくということが病気予防にもつながってくるんじゃないかというお話でございます。この点につきましても、町につきましては検討を始めたばかりでございます。近隣の町村で受け入れている実績がありますので、そういうものを参考にさせていただきまして、これから検討させていただくということでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 3番、根津議員。

○3番（根津光儀君） ぜひ実らせていただきたいと思います。

それから、最後に念押しになりますけれども、ぜひとも連合会のデータ、それから町民課のデータ、それから保健センターのデータというようなもの、三位一体といいますか、3者が同じデータを共有して、そして病気予防に進んでいけるような体制をとっていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 連合会、町民課、保健センターのデータの正確な共有ということでございます。これにつきまして、すぐに検討を始めて取り組んでまいります。

よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 3番、根津議員。

○3番（根津光儀君） すぐにやるということなので、本当に心強く思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 以上で根津光儀議員の質問を終わります。

◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（菅谷光重君） 続いて、10番議員、青柳はるみ議員。

（10番 青柳はるみ君 登壇）

○10番（青柳はるみ君） それでは、通告に従い質問させていただきます。

2つあります。

まず1つに、老朽化する町の施設について。

橋梁について50年を経たもの、また高度成長期に建設したこの20年のうちに50年を超えるものは、県道、町道で幾つありますか。

道路について、町道は原材料支給工事で地域の皆さんが自分たちで守ろうとご苦労されています。その中で、防護さくやガードレールは壊れてから取りかえるのが今までだと思えますが、修理、色の塗りかえ等で長寿命化が図られるのではないのでしょうか。

県道については、橋梁の長寿命化計画が平成22年に計画されましたが、町内の橋梁で塗りかえや点検された数と、今年度、またこれからの予定、県のことでありますので、把握しているものについてお答えください。

町有施設についても、町民を守るべき役割を果たすべきものが老朽化している。町の人も不安を感じているとの声を聞きます。将来統合に向かう学校施設もいざというときは防災に使われる地域もあるかと思えます。点検し、修理していくことで社会資本の長寿命化が図られ、後世に残る整備ができる。災害から命を守るとともに、新たにつくりかえることに比べれば少ない費用で修理という町内業者ができる仕事生まれ、経済の活性化にもつながると思えますが、道路、橋、水道施設について町長の見解をお聞きします。

2つ目に、町特有の文化とスポーツを結び多くの人が訪れる町づくり。

真田三代の作家・火坂氏を招いての講演や、町内団体主催の歴史を訪ねてのハイキング、ノルディックウォーキングなど、町が後押しをして活発になってきたものがあります。マウンテンバイクや自転車の競技が本宿やあづま森林公園で開かれ、また新巻公民館を拠点に数百人もの学生がオリエンテーリング競技でこの6月に集まりました。DCでは市城からの「駅からハイク」で新巻の遊歩道に多くの人々が来ました。水仙まつりや町内各地の季節の花を楽しむ人も訪れる。萩生から西榛名へ行く地域、倉渕の境ですが、そこでは自然の里山として着目されて大学の保全研究地域となっています。広く知られている岩島の麻やもともとある文化、自然のすばらしさに着目して推進すべきと思いますが、町長のビジョンを伺います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 青柳議員のご質問にお答えを申し上げます。

1点目の老朽化する町の施設、道路、橋梁、施設についてですが、県に係るご質問についてはお聞きをしている範囲でございますが、お答えさせていただきます。

初めに、群馬県が管理する橋梁は約2,500橋ございます。50年を経過した橋梁は約640橋、20年後には1,750橋となるようでございます。その中で、東吾妻町内の橋梁は、管理する橋梁は約110橋でございます。補修を要する橋梁が約60橋、平成23年度までに6橋の補修工事が完了し、平成24年度に原町跨線橋ほか4橋の舗装及び補修工事と、かけかえのための調査設計が1橋あると聞いております。

町につきましては、管理する橋梁が258橋、このうち完成年度が確認でき50年を経過した橋梁が8橋、20年後には69橋となり、完成年度が不明な橋梁が139橋あります。今回、橋梁延長15メートル以上の点検等で国庫補助対象として52橋ございまして、平成22年度から24年度までに点検を行い、25年度に長寿命化計画を策定する計画でございます。

防護さく、ガードレールにつきましては、強度上の問題もあり、破損箇所について基本的に交換を行っております。こすった程度の破損や強度的に問題ないと思われるさび等については塗装で対応しております。今回、関越道のバス事故を受けて防護さく等の点検を行い、破損箇所11カ所、95メートルについて早急に交換・補修の実施を予定するところとなっております。今後もこのような点検を含め、改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、ご指摘の学校関係を含む公共施設は、多くが災害時の避難場所に指定されております。町民の生命を守るべき避難施設の老朽化は、町民の防災に対する不安を招きかねません。最近では、地震や台風などの土砂災害、突発的に発生する竜巻なども想定をされます。施設の活用方法や使用目的により、改修で対応できる施設は経済的な面からも改修による長寿命化を図り、町民の安心・安全の確保ができるよう考えてまいりたいというふうに思っております。

2点目の地域の文化とスポーツについてですが、真田氏にゆかりのある岩櫃山を有する我が町といたしまして、真田街道推進機構を中心にNHK大河ドラマの放映実現に向けた活動を共に行っているところでございます。ことし3月に開催をされました火坂雅志さんの真田三代についての講演会につきましてはその一環でございまして、大河ドラマ放映による地域

振興と経済効果に大いに期待をしているところでございます。お城ブームであり、また歴女の時代と言われる今こそ、岩櫃山を売り出してまいりたいというふうに考えております。このような中で、行われましたあざみの会主催の戦国真田の岩櫃城跡探検隊第5弾も盛況に行われたというふうに聞いております。今後は昨年度立ち上げました岩櫃山全山協議会等で岩櫃山での町の活性化を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、昨年10月16日にマウンテンバイクフィールドを考える会が主催し、東吾妻町観光協会が共催をいたしましたマウンテンバイクラリー・さむらいバイクが坂上地区を中心に行われましたが、愛好家がまだ少ないということもございまして、参加者がそれほど多くありませんでした。観光目的の大会として不本意な結果でございましたけれども、現在マウンテンバイクの愛好者の皆さんが町内で独自のイベントを開催するべく試走し、コース整備をあわせて行っております。今後の盛り上がりを促進し、期待してまいりたいというふうに思っております。

ことは、メディアフォンド榛名のサイクリング大会、東京大学学生のオリエンテーリング大会、これを後援させていただきました。このような活動には、できる範囲で応援をさせていただく所存でございます。

町内には、岩井地区のスイセン、松谷地区のオマキ桜、須賀尾地区の花ショウブなどの花を楽しめるところや、箱島地区の蛍など、地域の方々の努力により、こうした施設・箇所が維持管理されております。

東吾妻町は緑と清流の町でございます。美しい農村、里山として、国で行っております農地・水保全管理支払交付金制度を活用し、農村環境の保全・向上に取り組んでいる15地区を初め、中山間直接支払制度を活用し、国土保全機能を高める取り組みなどに取り組んでいる24の集落、また県の棚田保全活動を活用し、棚田保全のために集落で行う共同活動が1集落活動しております。これらの活動を支援しながら、緑と清流の町に恥じない美しい郷土づくりに努めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 10番、青柳議員。

○10番（青柳はるみ君） 詳しい橋梁の数、その他データをありがとうございます。

やはり社会資本の低下が防災力の低下になります。また、町の中を歩きますと、橋の安全、大丈夫なのかという住民の心配の声を聞きます。橋について点検、そのスケジュールというのが計画的にそういうのがあるのでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほどお答えを申し上げましたとおり、平成22年度から24年度まで点検を行い、平成25年度に長寿命化計画を策定することとなっております。

○議長（菅谷光重君） 10番、青柳議員。

○10番（青柳はるみ君） わかりました。

これから通学路の安全点検や危険箇所の改善のスクールゾーンの点検とかも始まると思いますが、優先順位のルールがあるかという気持ちで今質問いたしました。

社会資本がぼろぼろになる前に直すということが予防に——今の人間も50年もすると歯が傷んできたりということもあります。また、社会資本も同じだと思います。また、少しずつ修理することで町の業者も参加できます。また、仕事が生まれて、健全な労働を基本とした安定した社会を目指せると思います。町の人の仕事をつくるためにも少しずつの修理で長持ちさせるという事業をぜひお願いしたいと思います。

その中で、今、根津議員のお話の中で緑のふるさと協力隊、町長のお話の中で都会の若い人が地元の人では気づかない魅力を探してくれて、地域おこし協力隊、そういうのを町長もすごく調べていただいて推進するというお気持ちを今聞きました。非常に素晴らしいことだと思います。

その中で、2つ目の質問の中にありましたが、町特有の文化とスポーツをという中で、ぜひ今おっしゃいました総務省の地域おこし協力隊というような私たちではなかなか手が入らないことをぜひとも進めていただきたいと思います。

また、萩生の倉渕の境が非常に自然が残っていて素晴らしいものだというんですね。大学が定期的に調べに来ているという住民の話を聞きました。私たちはそんなにそこが重要なところなのかと気がつかなかったんですが、そういう方たちの調査によると、素晴らしいところなんだそうです。そういう気づかないところを気づいてくれる、そのようなシステムがあれば本当に活用して、改めて私たちも自分の住んでいる地域を見直していきたいなと思いますので、ぜひともこちらのほうの観点からも、今おっしゃいましたふるさと協力隊、そのようなものをぜひともお願いしたいと思います。こちらの観点から、町長、決意をお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 緑のふるさと協力隊につきましては、前にもお答えをいたしました。

今現在検討を始めたばかりでございますけれども、これを検討してまいりたいというふうに

考えております。

また、東吾妻町の各地域に、ふだん気づかれなかったような大変よいものがあるということで、地域の皆さんがそれを発掘して、みずからボランティア活動で整備をしているような例もございます。そういうものを大切にいたしまして、この東吾妻町の本当にさまざまな面で緑と清流の美しい町、郷土、こういうものを皆さんと協力してつくり上げてまいりたいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 10番、青柳議員。

○10番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

新巻地区で東大生のオリエンテーリングのグループが年間ずっと昨年の6月からことしの6月まで公民館で合宿しながらオリエンテーリングの準備をしてきました。町からの応援もあって新巻地区が協力したわけですが、地域の中を若い学生が大勢歩いて、また夕方になると大勢歩きながら温泉に行ったり、コンビニに行く姿が本当に若い人がいるのはいいななんて思う姿がいろいろ見られましたけれども、また花でもニリンソウの集落地とかいろいろあります。今、町長におっしゃっていただきました農地・水保全事業とか、補助事業をたくさん使って、地域の方が地域おこしとか、また保全に励んでいます。ぜひとも人がいないとか、どうしたらいいかわからないという地域もありますので、指導していただいて、町の人がそういうことに参加しやすいようなアドバイスをして後押ししていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 大変に貴重なご意見をちょうだいいたしました。ご意見に沿う形で努力をしてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 以上で青柳はるみ議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。

再開を午後1時といたします。

（午後 零時02分）

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開をいたします。

（午後 1時00分）

◇ 茂 木 恒 二 君

○議長（菅谷光重君） 続いて、8番議員、茂木恒二議員。

（8番 茂木恒二君 登壇）

○8番（茂木恒二君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて中学校の統合問題についてお尋ねいたします。

執行部は、26年4月を目途として中学校の統合を推進しておりますが、住民に対して誠実で丁寧な説明が欠けております。また、議論が十分に尽くされておられません。そのために、町に対する信頼感が揺らいでいるものと私は受けとめております。その根本の原因は、住民自治の精神、それから議会制民主主義のルールを無視した統合の進め方にあると思います。そこで、特に次の事項について伺います。

1番から5番まであるんですが、1番、統合問題に関し、なぜ住民説明会を開催しないのか。その理由は。また、今後の予定はあるのか。

2番、通学問題懇談会での教育長発言、統合は町の専決事項であり、最終決定権は町部局、町長の権限である。及び町長名文書、「中学校の統合を決定いたしました」、これは審議会の会長あての町長の諮問書の文書です。これは何を根拠としているのか。根拠となる法令があれば示していただきたい。また、誤解を招く説明であれば、正しい説明を発信する考えはあるのか、伺います。

3番、統合問題審議会の答申を統合決定したとの根拠としているが、答申をどのように位置づけているのか。また、審議会方式、これは原町地区の通学問題懇談会での発言だと思いますが、その審議会方式とはどういう内容なのか。

4番、最終的な意思決定をする議会に共通の情報が不足しております。途中経過を含めて、議会に対しての説明責任を果たすべきだと思います。

5番、教育委員会委員長及び教育長が執行部と一体となって統合を推進しているが、教育委員会の組織上、職務権限上、問題はないのか。

以上について伺います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、茂木議員のご質問にお答えをいたします。

中学校統合につきましては、平成15年度から審議が始まり、平成18年度には東地区においても説明会、審議等が行われてまいりましたけれども、さらなる少子化の傾向が強まる中で、平成22年度、新たな東吾妻町立学校統合問題審議会により答申がございました。なお、この審議会委員は教育委員さん、文教厚生常任委員会委員さん、各小・中学校長さん、幼稚園の代表園長、各幼・小・中学校のPTA会長さん及び各地区区長会長の代表の方で構成をされております。

答申の内容につきましては、1、東吾妻町立中学校の再編整備の具体的方策につきましては、中学校の統合は必要、2、東吾妻町立中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方につきましては、1学年当たり2学級以上が適切であるとの答申をいただきました。

この答申を受け、5中学校を1校に統合する、統合校は原町地区とする、統合時期は平成26年4月を目途とするとの方針を決定し、教育委員会において東吾妻町立学校通学問題審議会や東吾妻町立学校統合準備委員会を立ち上げ、PTAの皆様の意見を伺いながら進めてまいるところでございます。

なお、公立小・中学校の設置につきましては、議会の同意を得て決定するものでございますので、ご協力をお願いいたします。また、町部局と教育委員会が統合を進めることにつきましては、問題ないものというふうに考えておるところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 8番、茂木議員。

○8番（茂木恒二君） 今の説明は何回か聞いているわけなんですけれども、まず1番は、これから主権者たる住民に対して説明会を開くのかどうかということでございますので、お答え願います。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この件につきましては、現在既に統合に関する準備委員会を立ち上げております。この中で具体的な統合に係るさまざまな問題を今ご協議いただいておりますのでございます。そのような中で、当然統合に関するさまざまな疑問なり、そういうものも出てまいるかと思っておりますけれども、そういうものに対しまして適切に説明、それから処理をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（菅谷光重君） 8 番、茂木議員。

○8 番（茂木恒二君） そうしますと、住民説明会は開かないと。いわゆる統合準備委員会の中で住民の意見を聞くというお考えのようなんですけれども、今のお答えですと、住民説明会というのは開かないというふうに受けとめたいと思うんですけれども、よろしいですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これに関しましては、既に統合に係る説明会を各地区で行いました。そして、また通学問題に係る説明会も行っておるところでございます。そのような中でございますので、次の段階に進んでおるところでございますので、この点につきましては、先ほどのお答えのとおりに進めてまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（菅谷光重君） 8 番、茂木議員。

○8 番（茂木恒二君） それでは、説明会のところがちょっとあいまいというかあれなので、第2回東吾妻町立学校通学問題審議会ということで3月2日に開かれております。これは時系列で言えば、統合問題審議会が3月に答申を出した。それを受けて、なぜか半年間があいっているんですけれども、町長が9月議会で方針を説明した。その後に9月20日に上毛新聞に町の方針を統合に関して固めたという形で流れてきて、その後に第1回の通学問題懇談会を各地区で開いた。その後に、今言います通学問題審議会を開いた。ですから、1回目の地区の通学問題懇談会の意見を踏まえて第2回を開いていると。

その中で、審議会の次第ということで、添付資料の中で懇談会に出席した皆様の意見・質問という形で、これは執行部がまとめたものだと思いますけれども、23項目の質問・意見が書かれている。それを見ると、まず1番目に統合に関しての説明会はあるのかというのが通学問題懇談会の意見として出た。同じように、学校統合するというのは100%ではないのか、これも意見として。それから、統合についての地区別説明会という話はなかったのか、これも説明会の話。それから、住民説明が先ではなかったのかといったことが統合に対する納得になっていない部分だと。それから、22番目に統合問題を話し合う会を開いてもらいたい、これが通学問題懇談会で出た意見なんです。

ですから、今の流れの中で通学問題懇談会第2回目を開いた。東地区は3回やっていますから合計11回。その中で、私は8回傍聴いたしましたけれども、こういう意見が多く出ている。その中で、今のままで統合準備委員会、これをもって住民説明会にかえるというのは全くの暴論だと。はっきり言えば、住民の皆さんの意見を言う場はどこにあるんですか、どこにもないんですよ。

だから委員会の委員は、町長の委嘱・任命ではないですか。そういう面からいえば、公平性というか、広く意見を求める場という面から見ると、要件を欠いているわけです。その点について、町長いかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、先ほども申しあげましたように、教育委員さん、文教常任委員さん、小・中学校長さん、幼稚園の園長さん、幼・小・中学校のPTA会長さん、それから各地区の区の区長さん等で審議会を構成して、各地区の住民の皆さんのご意見を伺っているというふうにとらえております。審議会は地方自治法138条の4第3項の規定により、設置をした附属機関でございまして、長の諮問に応じて特別の事項を調査・審議する合議制の機関でございまして、広く町民の意見を伺い、行政方針の参考とするものということでございます。ゆえに、その答申・意見というものは尊重しているところでございます。

○議長（菅谷光重君） 8番、茂木議員。

○8番（茂木恒二君） 何度も言いますが、町民を置き去りにしたままで中学校統合という大きな問題をこういう進め方で進めるというのは、12月の全員協議会でも私のほうで話しましたがけれども、全く住民を無視した形で、私は統合問題に関しては賛成・反対という意見は一度も言ったことがありません。それは、町側の丁寧で十分な説明と、それから住民の皆さんの意見を十分に聞いて、その上で議論を十分に尽くした上で結論を得るべきだと。それが尽くされていない段階で結論は出せないというのが私の考え方なんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申しあげましたように、審議会の答申というものは非常に重いものでございます。こういうものを受けて判断をしたわけでございます。

また、特に東地区におきましては、先日、東地区の地域審議会に続きまして懇談会を開催をいたしまして、統合の問題についてご意見、ご審議をいただいたところでございます。また、来週は各地区におきまして町政懇談会も開催をされます。そのようなときに、当然中学校の統合問題につきましても議題になってくるというふうに思っております。

そのような中で、答申を踏まえた上での統合、26年4月を目標にするということに向けて、町といたしまして進めてまいりたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 8番、茂木議員。

○8番（茂木恒二君） 学校統合問題審議会、先ほど言われましたように、条例に基づいてということなんですけれども、今回この問題に関しては4回開催されております。一番最初が22年12月、それから、その次23年1月、23年2月、それから23年3月、3月10日に答申を提出したと、こういう流れになっております。審議会ですので、公開の原則だと思ひまして、担当部局に議事録の提出を求めました。議事録はないということなので、会議録ということで私の手元にありますけれども、なぜか私が言ってから1週間から10日くらいかかったと。このことについては深くは言いません。

その会議録を読むと、これは町長の先ほど言った2つの諮問なんですけれども、会議録によると、これはだれとは申しませんが、2回目の審議会で、町長の諮問では、方向性を3月末までにというふうな委員からの発言があります。それから、これも委員の発言なんですけれども、統合するかしないかを出せばよいと、答申に対して。それから、教育長も第1回目の審議会で、方向性を年度末までに——3月ということだと思いますけれども、三、四回開催したいと、これは教育課長ですね。教育長は2月に2回、3月の1回行って答申したい。ということは、最初から3月末までに答申を出すということではありませんか。

ほかの統合したところを聞くと、統合問題審議会10回、住民説明会17回、これも会議録の中にありますけれども、そういう町村がある。こういうことを踏まえても、三、四回で答申を出すということは、初めに統合ありきで、結論ありきだったんではないですか、その点についていかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今のご発言のようなことはございません。

○議長（菅谷光重君） 8番、茂木議員。

○8番（茂木恒二君） 委員の委嘱は町長の任命権がありますので、そこを私は云々するつもりはありません。ただ、問題はあると思います。充て職になったり、いろいろな形になって、そういう疑問も出てきます。

3回目の審議会だと思いますけれども、議事録を何回読みましても腑に落ちないんですけれども、統合問題審議会の委員長が第3回目、ですから23年2月、答申書案を事務局につくらせて協議したい。要するに賛否両論があつてまとまらないわけなんですよね。3月というけつが決まっているために早くしたいと。このままではまとまらないから、教育長をトップとする事務局に対して案を出せというふうなことを言っているわけなんですよ、委員長が。この点に対して、教育長どうでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 教育長。

○教育長（高橋啓一君） 事務局といたしますれば、審議会の中でいろいろなご意見を伺いました。その中で、やはりいろいろな意見がございますが、基本的には多いほうの意見といたしますか、その辺も加味しながら、基本的に案でございますので、あくまでも案が違っているということになれば審議会のほうで訂正をするということになりますので、案として全体の意見をまとめて出すという方向性でございましたので、よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 8番、茂木議員。

○8番（茂木恒二君） なぜ問題かという、それは議論の内容によってこういうやり方というのはもしかしてあるかもしれませんけれども、最初から三、四回、3月末までというように期限を区切って、賛否両論がある中でまとまるはずがないんですよ。それをまとめなくてはいけなくて、いつまでやってもまとまらないから事務局に案を出せと、それに基づいて答申をたたこうという進め方だと私は認識しています。

ですから、審議会の答申は尊重しなければいけない重要な意見なんです。ただし、これは決定の根拠でも何でもないんです。審議会がこう決めたって町長が別の方針を出しても何ら不思議ではない話なんです。ですから、それをあたかも審議会の答申が憲法のごとく動かないもののごとく町民に説明するからおかしな話になるんですよ。

それに関して、町長、私の質問の審議会方式、これは私が初めて聞いた言葉なんですけれども、その内容についてお答えがなかったので、もう一度お願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 審議会につきましては、地方自治法138条の4第3項の規定によりまして設置をした附属機関でございます。長の諮問に応じて特別の事項を調査・審議した合議制の機関で、広く町民の意見を伺い、行政方針の参考とするものでございます。そういうことから、その答申というものは尊重しておるところでございます。

○議長（菅谷光重君） 8番、茂木議員。

○8番（茂木恒二君） そういうお答えしかないのかなとは思いますが、審議会に戻れば、これは第2回だと思いますけれども、学校の校長の意見として会議録に載っておりますけれども、今与えられた学校において子供たちが目標に向かって充実した学校生活を送っていくために必要な学校経営に努めるということが校長の役目である。適正規模云々、統合の是非を意見すべきではないのではないかというふうに校長が言われているわけなんです。あと、PTAの役員の方から、3月末まででは結論が出ないと、属するPTAでは。3月を

またいではいけないのか、もっとやらなくてはいけないだろうという意見も出ておりますね。

ですから、当然、賛成、反対という意見がある中で、どちらかに判断の重点を置くかは、それは政治決定ですからあれですけれども、いわゆる民主主義は少数意見も真摯に聞くと。無視するのではなくて真剣に聞くと、こういう姿勢がないんですよ。

先ほども懇談会で出たあれもありますけれども、平成18年に4地区は統合決定したと。それから、どんどん子供たちが減っていくと。そういう中で、50年後には文科省の試算によれば、今の子供たちが半分になると。そういう客観的に環境を考えれば統合はやむを得ないではないのかなと考えるのが自然だと私は思います。

ですから、統合の是非を私は言っているのではなくて、この統合に関してどういう進め方をするのか、今の進め方でいいのか、そういう話なんです。ですから、統合の進め方に対して何か違うんじゃないのと言うと、あなたは統合に反対なんですかと、そういう非常に単純な賛成・反対の二分法というのは、何の建設的な意見も生まないんですよ。だから、私も賛成も反対も言っていないのに、こういうこと言うからあなたは反対派ですねと、そういう位置づけでもし住民の皆さんをそういう目で見たら議論は成り立たないんですよ。ですから、そのところをもう一度よく考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今おっしゃいましたように、反対派とかそのようなことで決めつけて進めるというふうなことはやっておりません。今後は、先ほども申しましたように、統合準備委員会で具体的な事項を町民の皆様にご協議をいただいて、本当によりよい、この町の中学生が明るく健やかに育っていく、そういう中学校を開校するために努力をしてまいりたいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 8番、茂木議員。

○8番（茂木恒二君） 同じ答えなので、時間が大分なくなってきましたんですけども、最終的な地方公共団体の意思決定機関は議会なんです。その議会に対して、私は総務建設常任委員会のほうなので文教のほうはわかりませんが、いわゆる議会に対して途中経過を含めて情報が流れてこない、情報を提供しない。圧倒的に——その上、説明責任も果たされていない。はっきり言えば、住民と議会は蚊帳の外なんです。それを町執行部が強い反対論というか慎重論、いろいろな中で強硬に推し進めている、その姿が現在の姿だと、いかに繕おうともそういう姿だということを私は認識しております。その点いかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議会を無視してというふうな感じのご発言でございますけれども、そのようなことはないというふうに思っております。文教委員会の委員さん等にも、もう既に審議会からの参画をいただいております。また、これからは準備委員会等のことにつきましては、議会の皆様に経過等もご説明しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 8番、茂木議員。

○8番（茂木恒二君） 議員数が14名、議長を抜くと13名、その半数が各委員会に属していると。文教、総務建設と。私が言っているのは委員会に行ったからという話ではなくて、議会にちゃんとやっているんですかと。委員会と議会は別です。委員会に話したから議会全体に話さなくていいなんていう論理はどこにもないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今のご発言はちょっとかみ合わない部分もございますけれども、やはり議会に対しましても全員協議会等でもお話をしました。そのようなことで、こういう場でもご質問をいただきながらご説明をしているところでございますので、議会の皆さんとも今後ともお互いに意見を交換しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 8番、茂木議員。

○8番（茂木恒二君） 時間がなくなってきたので、正直答えるのに難しいところもあるかもしれません。

あと、教育委員会委員長及び教育長が通学問題審議会、統合問題審議会では前面に立ってリーダーシップをとっているという形が、私はちょっと違和感を覚えているんです。教育委員会は、いわゆる町長から独立した合議制の機関なんですね。独立したというのは、言葉が適当かどうか分かりませんが、政治的な影響力を排除している。要するに、公平・中立な立場で住民のために見識を持って与えられた権限を粛々と執行すると、それが教育委員会の立場ではありませんか。

そういう中で、賛否両論があってもまだ結論が出ていない、議会の議決、承認を得ていないものを通学問題懇談会の中で決定したもののように言って、そういうことを——今の時点での通学問題懇談会はいわゆる政治なんです、統合するかしらないかの。そういう政治の局面に、教育委員会が先頭に立って執行部と一緒に推進していいんですか。私は機関の置かれている立場とかいろいろ考えると、私はどうも納得できないというか、腑に落ちない。

教育長、お願いします。

○議長（菅谷光重君） 教育長。

○教育長（高橋啓一君） 学校の設置につきましては、地方自治体の設置項目であります。その部分で、町の方針といたしまして現在方向性が出されていますので、それにやはり統合をしたときにスムーズに入れる形で教育委員会としては準備を進めるということに対して、何ら政治的介入という部分での教育の影響はないものと考えますので、よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 8番、茂木議員。

○8番（茂木恒二君） それは認識の相違ということであると思うので、これ以上言っても平行線だと思います。私の認識はそういうことなので、あと30秒というか、時間がないんですけども、突然で申しわけないんですけども、議長に要望したいと思います。

教育委員会の委員長及び教育委員及び教育長に対して、議会に招致をしていただくよう議会運営委員会に諮問していただきたいと思いますので、これ今言ったあれなので、お答えは結構ですから、よろしく検討をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（菅谷光重君） 以上で茂木恒二議員の質問を終わります。

◇ 山 田 信 行 君

○議長（菅谷光重君） 続いて、5番議員、山田信行議員。

（5番 山田信行君 登壇）

○5番（山田信行君） 通告に従い、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

インフラ整備と申しますと、かなりのジャンルが含まれると思います。一般的にインフラストラクチャーとは、私たちが暮らしている社会の中の経済の基盤だというふうに考えています。社会資本を大きくする産業基盤と生活基盤に分かれると思います。例えば、道路、鉄道、湾岸、発電所等々が産業基盤、及び学校、病院、公園、公共住宅、日常生活に不可欠な社会的環境施設が含まれることを生活基盤というふうに分けているそうです。

まずは、生活基盤、また産業基盤とありますが、産業基盤の中に道路とあります。道路にも、国道、県道、町道とさまざまな道があります。広域道路、いわゆる上信自動車道に伴う

インフラ整備についてお尋ねをいたします。

道路交通の最も大きな動脈である機能をなしている現在、車は目覚ましい発展をし、個人の移動範囲は大幅にふえ、また一つの行政単位から一つの生活圏と複合しない時代でもあります。求めるもの、必要とするものがふえ、移動は惜しみないものがあります。出入りをするインターチェンジがもたらす効果は絶大のようなものです。当地において町民の利便性、地元企業の発展、観光部門のさらなる活性化を図るには、可能性はかなりいろいろ考えられると思います。

上信道は、群馬県と長野県を結ぶ広域道路整備基本計画促進型に位置づけられています。平成6年12月16日には計画路線に指定され、群馬県が羽ばたくための7つの交通軸構想と位置づけられています。吾妻においても吾妻の軸の主軸ともなるこの道路は8年間も置き去りにされ、今なお見えないものがあります。インターチェンジ周囲に関する取り組みですが、そこに代替地やインフラ整備、またPR計画、東吾妻町独自のプランを持って開発に臨んではいかがでしょうか。必ず積極的に推進することが大事だというふうに思っているところでございます。

また、いろいろ意見をいただく前に、こちらから投げかけて提案をするということが必要じゃないかなというふうに思っています。（仮称）吾妻大橋の建設が行われていますが、まさに高規格道路、市街地へのアクセス、商店街、病院、町への乗り入れはどうなっているのか。町を通過するだけの高規格ではいかなかなものでしょうか。早期に議論を展開していかなければならないというふうに思っています。

当町の観光も、例えば榛名湖方面の観光客の取り込み等を生かし切れないのではないかとというふうに懸念をされております。高規格整備区間とされている箱島から岩井地区を経て厚田まで、また西吾妻バイパスと続く計画があります。長野原においてはもう既に開通をしております。いろいろ精査をしますと、市街地の乗り入れの車は大幅な減少をしているということで、道路一本でこんなに大きく変わるのかということを確認されています。また、5月19日の祖母島・箱島バイパスの起工式が行われました。参加された町長はどのようなお気持ちで起工式に臨まれたか、お聞きしたいと思います。

また、地域の生活道路整備についてもお尋ねをいたします。

町民のいろいろな方とお話をする中で、特に原町地区では一番多く話が聞かれるのが道路の狭さ。歩道がない、車で外出すると、ひやりとすることが多いというお話を聞きます。原町バイパスを挟んで、皆さんご承知だと思いますが、北側、いわゆる岩櫃温泉、幼・小・中

学校施設があります。南側は役場、駅、高校と商店街もあります。双方を結ぶ道路は大きなものが2カ所あります。今後、中学校統合、高校周辺の整備、J R 吾妻線の踏切、数々の問題の中に、早急に改善をしていかなければいけないと思いますが、町長はどう思われますか。

また、原町地区におきましては、上野地区、在下地区の道路整備は容易に進んでいません。大型緊急車両の進入も困難な場所が数多く見られます。交通安全面や地域住民の便宜性などを配慮し、整備を進めていただきたいと思います。

町財政の問題や用地の確保など、課題は理解できますが、町民の生活に大きくかかわる問題です。まして、上野、在下地区では世帯数がふえ続け、かなり密集した地域もあります。現在、381世帯がお住まいでございます。こんな中で、積極的に整備をお願いしたいと思います。

以上、席に戻りまして質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） では、山田議員のご質問にお答えを申し上げます。

1点目の上信自動車道についてでございますけれども、5月19日に祖母島・箱島バイパス着工式が行われ、出席をさせていただきました。ようやく祖母島・箱島バイパスの着工ということになりました。今後は、東吾妻町内の計画を早期に完成をさせなければならないという思いで、くわ入れを行ってまいりました。

2点目の上部機関への働きかけにつきましてですが、現在、上信自動車道調査区間となっております箱島から厚田間につきましては、期成同盟会を通じての要望もございますが、既に町独自で早期に整備区間への格上げとともに、原町駅南口線、そして（仮称）吾妻大橋へのアクセスを含め、知事及び県議会議長へ陳情を上げておるところでございます。既に上げております。具体的な経過報告というものはまだ受けておりませんが、陳情時には前向きな方向が伺えた次第でございます。つい先日も県からの要望調査があり、上信道整備に係るアクセス道路の改良等の要望について提出をしております。

3点目の原町地区道路拡張についてですが、中学校統合によりスクールバス以外での通学生徒が増加することは確実でございます。J Rの踏切拡幅を含め、国道145号線から渋川・東吾妻線まで拡幅・改良が必要であるというふうに考えております。建設課のほうへ事前調査、協議等を進めるよう既に指示してございます。また、中之条土木事務所へは、渋川・東吾妻線槻の木周辺から町道5090号線までの歩道整備について要望しております。

4点目の上野・在下区の道路改良についてですが、駅北土地地区画整理地区内から上野への道路として大宮・一本松線の改良計画をいたしました。用地交渉が不調となり、現在休止をしているところでございます。普通車のすれ違いも困難な道路が多いことは承知をしておりますけれども、地形的な問題、また用地対応の問題とともに、町財政状況等も考慮しながら今後の重要な課題だというふうに考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 5番、山田議員。

○5番（山田信行君） ありがとうございます。

今お話ししたように、行政がこういう形で東吾妻町にいろいろ要望、お願い等が来る前に、事前に上信道促進のためにこの町で私たちがこういうプランニングをできればという話をちょっとしたいと思いますが、かつてこのような事例があったというふうに聞いております。

当時の東村の中で、新幹線のトンネル工事がありました。当時、村が早くつくっていただきたいということで、村がみずから土地を見つけたということで国交省なり建設省、JRのほうへ用地の申し出はあったということでございます。あづま桔梗館の左奥にグラウンドがありますけれども、その奥に当時ずり、いわゆる出した泥を置いたという経過があります。それは発注者側と請け負った会社が見つけたということではなく、みずから東村の中で用地を用意したという経過があるというふうに聞いています。

そんな中で、この区間で、私は専門的な知識はありませんが、工事の路線の図面を見させていただきますと、いわゆる泥、これがかなり多く動かされるような気がしています。推定では10万立米ぐらいあるのかなというような気がしています。そんな中で、やはりそれを用地として確保できる、そのくらいの東吾妻町の意気込みといいますか、準備を提案してはいかがかなというふうに思いますが、町長どうでしょう。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今のご質問は、上信道の建設に伴う残土処理場を確保しなければならないという状況になるということで、その用地を町として早目に見つけて手だてをしたかどうかというご質問だというふうにとらえましたけれども、これにつきましては、中之条土木事務所等、県のほうから当然町へそういうふうな問い合わせなり投げかけがあるんだというふうに考えております。ちょっと確認はしていないですけれども、もう既に来ているのかなというふうに思いますけれども、そのようなことで、今お話しいただいたかつての東村の対応をお聞かせいただいたわけでございますけれども、やはりこの東吾妻町に大切な上信道の

建設でございます。それがおくれるようなことがないよう、町といたしましてもさまざまな手段等手順を考えて県の工事に協力できるように、そのように進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 5番、山田議員。

○5番（山田信行君） 続いて、原町地区の道路整備について再度お尋ねをさせていただきます。

今、中学校統合問題でお話がありましたけれども、統合で通学する皆さんが4キロメートル未満は徒歩もしくは自転車というお話でございましたけれども、岩井地区から来られた方は恐らく東橋を渡って吾高入り口を通過して中学校に行かれるのが筋かなというふうに思っていますけれども、これは私の考えですけれども、そんな中で、やはりあの辺がちょっと狭いので、今町長にお話しいただいたように、早目にしっかり道路の拡張、歩道をお願いしたいと思います。

また、ちょっと聞きますと、沼田のエリアでは高校の統合問題もいろいろ論議されているようですけれども、この吾妻地区も4校あります。今言われているのが東部、西部1校ずつかなというふうなお話ですけれども、何も東部2校でもいいんじゃないかなというふうな気もしております。そんな中で、やはり吾高周辺もきちっと道路整備をしていただいて、歩道もつくっていただいたり、お願いをしたいと思います。

また、ちょっといろいろ調べていきますと、JRの踏切が1カ所閉まるというふうなお話です。JRの今までのお話の中では、吾妻線区の踏切は決められていると。その中で、減った分がどこかへふえるという論理のような話でございます。岩島で踏切が閉まるというふうなお話なので、ぜひその閉まった分を吾高の第二踏切というんですか、あそこへ持ってきていただければというふうに思っていますが、その辺を含めて、町長どうでしょう。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 吾高近くの踏切につきましては、町道の拡幅を含めまして、当然既に検討材料になっております。これにつきましてもJRの高崎支社、そこに近々に要望を上げてまいりたいというふうに思っております。やはり八ッ場の関連事業によりまして岩島地区の踏切が一つ廃止になるということになれば、吾高そばの踏切も広くなる可能性は十分あるわけでございますので、町といたしましてJR支社のほうに要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 5 番、山田議員。

○5 番（山田信行君） 最後に、大胆な発想でお返事は結構ですけども、いろいろ景観条例とか規制はあるかなというふうに思っていますが、道路とかアクセス等含めていろいろな形でここ何年か変わっていくと思います。そんな中で、東吾妻町としてオリジナリティーを持った標示看板、そういったものも考えていかれたらどうかなというふうに思っています。

以上、いろいろな意味での改革をお願いしたいというふうに思っています。

以上、質問を終わります。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 道路標識、看板等の話だというふうに思いますけれども、基本的には中之条土木事務所の所管に係る仕事でございますけれども、町の要望によりまして、その看板類を特色あるものというふうなこともできるかというふうに思っております。これにつきましても、町の特色、そしてそれをPRできるようなそういうものができればというふうに考えております。今後、十分に検討させていただく事項だというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 以上で山田信行議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。

再開を2時10分といたします。

（午後 1 時 5 4 分）

○議長（菅谷光重君） ただいまより再開をいたします。

（午後 2 時 1 0 分）

◇ 一 場 明 夫 君

○議長（菅谷光重君） 続いて、13番議員、一場明夫議員。

（13 番 一場明夫君 登壇）

○13 番（一場明夫君） それでは、一般質問をさせていただきます。

今回は学校等の統合及び災害廃棄物の受け入れの２点について質問をさせていただきますが、茂木議員も中学校統合問題をテーマに質問されましたので、ダブる部分があるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

最初に、学校等の統合に係る総合的なプランや今後のプロセスについて伺いをいたします。

当町では、昨年９月に管内の５中学校を平成26年４月から原町地区に統合し、１校にすることを町長が独自に方針決定し、現在準備を進めております。町民に対しては、方針決定後、現在までに統合に関する懇談会は行われず、通学に関する懇談会が５地区でそれぞれ２から３回開催されているようではございますけれども、議会全体に対しては一度も具体的な説明がなされていないのが実態です。平成21年度にアンケート調査が実施された結果、反対が多かったことを理由に統合問題の先送りを判断した町が統合に踏み切ろうとしているからには、既に周知な調査・検討が行われ、そろそろ根拠となる統合に係る総合的なプランや今後のプロセスが議会に示されなければならないタイムリミットだと思われれます。

については、現時点で統合の議決をする時期、統合のメリット・デメリットなどの検証結果に基づく統合の妥当性、２年後に１校に統合しようとする根拠、校舎等の整備及び資金計画、町民との事前調整結果、通学バスと公共交通などとの調整経過、学校給食体制、廃校舎やグラウンドの利活用などに関するプランや今後のプロセスなどについて、町長としてどう考えているのかを項目別に具体的にお聞かせください。

また、幼稚園、小学校、さらには保育所などについては、既に中学校よりも幼児や児童数の減少が深刻かつ切実な実態となっていることを考えると、並行して再編について考えなければならない時期に来ていると思いますが、これについても町長としてどう考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、東日本大震災に伴う災害廃棄物の受け入れ処理についてお聞きします。

この件に関しては、通告書提出以降、処理に関する予算が専決処分されていたことが確認されたことから、その前提で質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

当町が構成町村となっている吾妻東部衛生施設組合において６月８日から災害廃棄物の受け入れ処理を開始する通知が、過日、施設組合から議員あてに突然届きました。私は震災被災地の復興のためには国民としてできるだけの協力をするべきであると考えており、災害廃棄物の受け入れ処理に決して反対するものではありません。しかし、今回の判断に関して、組合として構成町村住民に具体的な処理計画や基本協定の内容が示されなかった上、管理者

が再度議会と相談するとした答弁も守られず、適正な予算措置などの手続がなされなかったと考えております。さらに、住民の理解を得ることを前提にしていたにもかかわらず、町村長の協議へ一任を受けたとして、最終的に構成町村長の同意書も正式にとっていないことが確認されました。そこで、当町を代表して組合の適正な運営や予算執行を管理する義務がある町長にお聞きします。

この件については、当町議会では特別委員会は設置したものの、受け入れの是非について事実上調査・研究や議論がなされないままに判断されたのが実態です。私の調査結果や特別委員会での答弁から思料すると、当町における受け入れ決定の判断は、結果として議会や町民の意向を十分把握せずに町長が独断で行ったことになるものと思われます。これでは、施設の適正な管理・運営や受け入れ手続などに問題があると思いますが、それでも適切として受け入れを認める判断をした町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、一場議員の質問にお答えをいたします。

最初の中学校統合につきましては、5月29日に中学校統合準備委員会を立ち上げ、統合に向けた検討を進めているところでございます。この委員会において、ある程度の案などができますれば、当然のことながら議員の皆様にお示しをしていく予定でございます。また、幼稚園、保育所及び小学校の再編につきましては、議員のおっしゃるとおり、こども園も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

2点目の震災廃棄物の広域処理の関係でございますが、吾妻東部衛生施設組合により、5月29日に6月8日より受け入れを開始するとの通知をいただきました。基本協定は5月15日付、具体的な処理計画となる委託契約書は6月1日付で岩手県と締結をされました。この広域処理は被災者の悲願であり、一日でも早く実施をしなければなりません。協定締結に当たって災害廃棄物の処理に関する基本協定書及びガイドライン、同放射能管理マニュアル等作成いたしましたので、吾妻東部衛生施設組合ホームページをごらんいただきたいと思います。

受け入れにつきましては構成町村長で協議をし、最終判断は管理者に一任をいたしました。処理方法についても、通常行っている一般廃棄物処理業務の一環と理解をしております。また、専決処分は地方自治法第179条第1項の規定に基づくものであり、正式な手続と解釈を

しております。なお、受け入れに関して何らかの問題が生じた場合は構成町村長で協議をし、対処する考えであります。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 学校の規模化についてメリット・デメリットでございますけれども、それにつきましては現実的に各学校の教育活動や児童・生徒の状況、地域と学校の関係など、学校を取り巻くさまざまな状況との関係性を考慮しながら判断するものであるというふうに思っております。しかし、小規模な学校のメリットは、小規模でなければ得られないというものではありません。普通規模、大規模校におきましても工夫によって生かすことができるというふうに思っております。

その反面、デメリットにつきましては、小規模であることによる物理的な制約によるものが少なくないというふうに考えております。

そのようなことでございますので、やはり今の状況になりますと、統合校のほうがメリット的にはかなり優位性があるというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 町長、まだ答えてないのかな。廃校だとか、その関係も、通告書に。

(発言する者あり)

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、総合的に方向性を答えております。

これにつきましては、廃校舎、給食の関係、グラウンド等につきましては、今後中学校の統合準備委員会の中で検討を進めながら固めていって、案ができました状況の中でお示しをしたいというふうに思っております。

(発言する者あり)

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 以上です。

○議長（菅谷光重君） 町長は以上と言っているけれども、もう一つ、この関係もあれじゃないか。

(「時間に制約がなければ構いませんけれども、もう一度言わせるんですか」と呼ぶ者あり)

○議長（菅谷光重君） では、13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。

私が聞いたことに対しては、町長として総合的なプランというのはもう全く持っていないというふうに理解せざるを得ない答弁で、これから統合準備委員会で準備を進めるんだということをおっしゃいました。そうすると、少なくとも準備を進める前に議会としてその方向が出ていないと困るんじゃないですか、町長。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、統合準備委員会の中で町民の皆様のご意見をちょうだいしながら固めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 困らないという答弁なのかなと思いますが、先ほど茂木議員も質問したように、議会がどうしても置いていかれているんだと思うんですよね。私が聞いているというか、昨年12月の定例会だったと思いますけれども、どなたかの質問で、町長が議決を前提にして統合の計画を6月までに議会に示すというふうに答弁しているんですよ。では何で今回出さないんですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） このたびの文教常任委員会のほうにそれは提出をしてあるというふうに考えておりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） ということは、私たちには届いていませんね。では、それをしっかり説明してください、ここで。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、総務部会、地域関連部会、学校運営部会、施設整備関係等に分けて、平成24年の現時点から平成25年度中にどの期間でやっていくかというふうなスケジュールをまとめたものでございます。また、統合準備委員会の名簿等も添付をされ、またその組織図も添付をされているものでございます。

以上でございます。

（「計画を示してください」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 町長、計画を示せと言っています。

○町長（中澤恒喜君） 計画につきましては、今お話をいたしました各部会等で審議の上、固めてまいるところでございます。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。

要するに、町長は統合の判断をしたけれども、全くプランを持たない、それで進めている。さっきも指摘がありましたけれども、独自にプレス発表をしたり、議会より先に住民に公表したりして、9月議会のときに私がちょっと指摘しましたけれども、その状況を考えると、さっきも出ましたけれども、議会を軽視もしくは無視していることにつながるといえますけれども、そういうことになりませんか、町長。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今お話のようなことはございません。誇張された発言であるというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 町長はそうは思っていないと言っても結果的にはそうなるんですよ、だれが考えても。

いいですか、例えば悪いかもしれないですけども、100メートル競走をする。町長と議員と議会と住民がスタートする。町長はそのスタートラインから私たちがスタートする用意の前にもうフライングしているのと同じなんです。住民もみんな受け取っていると思いますよ。文教委員会もさっき報告の中で、もう一度地域に戻ってきちっと説明をする必要性を指摘しているじゃないですか。何でそれらを踏まえて、無視していないと言えるんですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、とらえ方の問題だと思いますけれども、我々としてはある程度のたたき台なり、そういうものを用意しなければならないものでございまして、それを白紙の段階から出していくということにはならないというふうに思っております。これは、やはりよい仕事をするには部内で十分に討議をするということも必要かというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 統合というのは最終的に議会の判断が必要になるんだと思いますけれども、先ほども出ました。でも、もうその準備段階に全く協議もない、知らされない。6月には計画を出すと言っていたのに出さない。それでいて26年4月、さっき根拠も全く言いませんでしたけれども、どうやって統合するんですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 6月に計画は——。それは大まかなスケジュールというふうに表現したというふうに思いますけれども、それは見解の違いだというふうに思います。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 見解の違いかどうかはよく議事録を見てください。私は議事録を見た上で言っています。だから、そうやって逃げないで——それは逃げですよ。考え方はそんなに変わらないでしょう。とにかく、要するにボタンのかけ違いが今のところ多分生じているのが実態なんだと思いますよ。

それでは、ちょっと確認していきたいですが、当初予算で3,000万円ほど統合に関連する設計の予算等が組まれていると思いますけれども、これは議会で統合に伴う条例の改正がなされていませんけれども、執行して問題ないですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては問題ないというふうに考えております。

やはり設置条例等は具体的に校名等が正確に決まった段階で出されるものでございますので、そのように考えております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 統合にかかわる問題ですから、その根拠的な法令が整備されなくて予算が執行されるのが問題ないというふうに言い切ったというふうに理解していいですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今のご質問に対してお答えをしたところでございます。これにつきましては、また時期を見て判断をさせていただくということでございます。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 時間の関係がありますので、その辺は余り突っ込むつもりはないんですが、先ほども話が出ているように、私も聞いている範囲では、東地区で非常に住民の理解度が低いというふうに聞いています。当然なんですね。合併直前、旧吾妻町では平成22年4月に4校を1校にすることで町が判断して調整をしてきたんですね。合併協議の中で統合については合併後に協議することになっていたんですね、東との。そういった中で、今回5校を1校にする方針を突然町が出したということになるんだと思います。そうすると、東地区で理解が低いというのはやはり当然のことなんだと思います。特別な——やはりそうだとすれば、こちらと同じように理解を深める措置を講じないと、やはり深刻な事態になること

も想定されるんじゃないかなと思います。

先ほども言いましたが、文教厚生常任委員会でさえ、もう一度きちっと地域に入って説明をしたほうがいいですよという指摘をしているという報告があったと思います。私も地域審議会も含めて、理解を得る努力が必要だと思います。それがこの統合をこれから進める前提条件だと思いますけれども、町長として全くそうは考えないんですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東地区のお話が出たところでございますけれども、理解度が低いという物差しの問題かもしれませんけれども、ほかの地域に比べると、確かに多いような気がします。ただ、説明会なり、またほかの懇談会など出ておりますと、やはり子供のために統合するのが必要だ、ここで統合しなければ子供たちがかわいそうだというふうな意見もかなり聞こえてくるわけでございまして、そのような中から、これからは準備委員会、それから懇談会、地域審議会等の懇談会等もあるかと思っておりますけれども、そういう中で理解も深めて、そして統合に向けて進んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） そこまでおっしゃるんでしたら、やはり町長が提案したんですよ、しましよと。教育委員会がしたんじゃないんですよ。だとしたら、あなたの責任できちっと現地に行って、自分の言葉で説得して理解を得る、これは大前提ですよ。私はそう思いますけれども、ここで先ほど茂木議員には行かないと言ったので、私が質問したら行くとは言わないと思いますけれども、もう一度自分の心の中で整理してみて、それをやる必要があると思いますよ。そうでないと、進むものも結局時間がかかってうまく進まない、そういう結果になり得ますよ。よく考えてみてください。もう一度よく検討してみませんか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申し上げましたように、これからはさまざまな機会があるというふうに思っております。町政の懇談会等を含めまして、地区の皆さんとお話しする機会は十分にあるわけでございまして、また今までも既に行ってきたわけでございまして、そのような中から一方的に説明していないとかということではございません。そのような中で、誠心誠意、説明してまいりたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 説明していないんですよ。私たちにだって説明していないんですから。そんなことないでしょう。あなたの言っていることは、今この答弁を聞いていると、詭

弁ですよ。では、例えば地域審議会の懇談会をまた開いたら、おまえ行って説明ちゃんとしてくれやと言え、行ってやるんですね。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 当然そのようにいたします。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） だとしたら、議会の文教常任委員会、先ほどの質問、私も言いました。そういうふうにするべきではないですか。多分議員も統合が必要だと思わない人はいないと思います。私も決して反対はしていません。近い将来統合しなくてはいけないというのはよく理解できます。ただ、その手法が間違っていれば、これからまたがれきの話もしますけれども、それは今時点ではオーケーが出せませんよということになりますから、町長として今、そういう話があれば行くと言ったんですから、議会としてもそういう要請が多いようですから、一度よく再考してみてください。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、以前の通学問題審議会、東地区でも開かれて、私も実際出向きましてご説明を申し上げたということをご理解していただけるというふうに思っております。また、PTAの皆さんにも、そういう話し合う機会をつくってもらえるならいつでも呼んでくださいという投げかけはしておりますので、その点をご指摘のような非常に後ろ向きな感じを受けるようなことはございませんので、よろしくお願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。そういう要請があれば行くというふうに言ったと解釈しましょう。では、きちっと対応してくださいね。

私は100年の大計を考えて今教育を語れとは言いません。でも、やはり小学校、幼稚園、この再編が間近に迫っている、そういったことを考えると、中学校統合だけを限定して考えるのではなくて、やはり教育や、保育も含めて全体的なことを考えて判断する必要があるんだと思います。特に、通学の問題の公共交通との調整は全くしていない。給食もきょうの話ですと、どこか岩一小につくる。将来的に統合がなされれば、原町地区に6割近くの人が通うようになる、中学が統合しただけでも。そういった状況の中で、果たしてそこでいいかどうかという論議は全くなされていないんですね、私たちに。だから、そういったことを考えると、総合的に判断しないと後々禍根を残すことになりますので、そういったことを考えて町長として本当にあなたがこの町の責任者なんですから、真剣かつ慎重に対応していただき

たいと思いますけれども、それについてコメントをお願いします。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 一場議員のご意見、ごもっとも、そういうことでございます。今後也十分に説明、ご審議をいただくよう進めてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） ここでおっしゃったことは守ってくださいね。ぜひ期待しています。災害廃棄物のことをちょっと聞きたいと思います。

町長として、今回の災害廃棄物の対応をしてきたわけですが、当初の対応を振り返って、問題点とか反省点というのは町長としてないですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これは施設組合の事務局の設定によって進めてまいったところがございます。そのような中のご理解が得られ、廃棄物の受け入れになったということは大変よいことでございますので、そのような点からすれば、落ち度はなかったというふうに思っております。

（「反省点はないんですか」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ないと思います。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 少し反省でもあるのなら、次の質問は要らないかと思ったんですが、一応また聞かせていただきます。

組合の管理者、予算の専決処分を既にしており、地方自治法179条1項に基づき正当である、先ほど町長も報告しました。でも、179条1項、これは組合議会を開催する時間的な余裕がない場合に認められる場合の専決です。これで考えると、私が見る限り、十分な時間があつた。それを考えると、これで正当とする理由にはならないと思いますけれども、町長、どうですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、組合事務局のほうで周到に解釈をし、準備をし、行ったというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 随分時間があつたと思いますけれども、本当に時間がなかったですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、私はお答えをするものを持っておりません。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） だったら、最初からこれは答えなければいいんですよ、この問題。あなたはそれを管理する責任があるんですよ。だから聞いているんですよ。そんな言い方はないですよ。ちゃんと答えてください。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 申しましたように、組合の事務局でその点は処理をし、進めているものであるというふうに理解をしております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 組合の議員として、それでいいと思っているんですね。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） よいと思います。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 非常に心配です。うちの町の行政もその手法でやられるというふうにつながる可能性もありますので、町長のその判断というのは、非常に危険かなと思いますけれども、議員がある意味判断する機会が与えられなかったと特別委員会でも言っているんですよ。そう考えると、ここはもう明らかに問題があつたと思いますけれども、179条1項には該当しないと思いますよ。逆に、自治法の211条1項に基づかなくてはならなかったんじゃないですか、町長。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それは解釈の違いと申しますか、そのような点になるわけだというふうに思います。これにつきましては、やはり震災被災地の早期の復興、その復興支援のための事業でございます。皆様もその点を十分にご理解の上、余りに過敏になっていただくということもどのようなものかというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

（「ではいいんじゃないの。そんなこと聞いていない。聞いたことを言っていない。感情論を言っても仕方ない」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申し上げましたとおり、適切な判断で問題ないというふうに思っております。

（「自治法の211条に触れないかと言っている」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 適切な判断であるというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 211条1項を理解するかどうかよくわかりませんが、町長であれば、最低理解している当然の話だと思いますので、後でよく勉強していただければと思いますけれども、もう一、二点、まだ聞けますか。

組合の管理者が構成町村の住民に理解を得られたという判断をするということは、私は最終的には町村長の同意をもって判断されるのではないかと、そうに思っていますけれども、そういったことを考えると、町長として、この議会に判断を求めるべきだったのではないのでしょうか、どうですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、組合管理者が20回に及ぶ説明会の中でも言っておりました。管理者が判断するというふうに言っておりました。その20回の説明会の中でゴーサインが出る判断をしたんだというふうに思っております。

私もその点につきましては、放射線量からの安全性等が確認できました、試験焼却等でですね。そのようなことから、3町村の長で集まりまして、管理者が受け入れるという判断をいたしましたので、それに同意をしたというところでございます。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 本当は議長にちゃんと答えさせるように言ってほしいんですけども、ほかの2町村は、少なくとも議会に対して同意、判断を求めているんですよ。うちは何でしなかったかと教えてください。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これは衛生施設組合の仕事でございまして、衛生施設組合の議会も存在をしておるところでございます。そのような中で、管理者の判断ということで決定をしたところでございますので、よろしくお願いをいたします。

（「答えていない。管理者じゃなくて、町長として何でしなかったのかと聞いている。……」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 聞いたことにちゃんと答えていただかないと答弁かみ合わないんです。おもしろくなければ反論して下さって結構です。反論できるんですから。

要するに、今私が言ったことは、町長が判断したことは議会軽視・無視につながりませんかということを言っているんです。あなたは違うと言うけれども、実際に私たちから見ると、そうとれるんですよ。ほかは、どうしましょうかと高山も中之条も一応諮っているんですよ。うちだけ諮らなかつたんですから、もう一回答えてみてくださいか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 高山村の話はよくわかりませんが、それは長が諮ったのではないんじゃないかというふうに思います。議会の中の自発的な判断だというふうにとらえております。

そのようなことから、今回の件は施設組合の仕事でございます。組合の管理者が判断をするというふうに説明会から常に申し上げている事項でございます。そのようなものでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） まだ時間がありますか。

過日の特別委員会、町長は今回の受け入れの判断は町長と組合の議会議員で判断したと、たしか答弁されたと思います、私の質問に。ただ、組合のほかの議員さんはどうも判断に参画していないという趣旨の発言をされたように思いますけれども、本当はどっちなんですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そのような発言があつたのかどうかわかりませんが、今お話ししましたように、管理者の受け入れるという判断、それに同意したということでございます。

（「私の質問にほとんど何も答えていない。意図的にやっているわけですか。もう一度答えて……町長」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ですから、申し上げたように、この件の判断は管理者が従前からみずから判断すると。説明会の状況等あるいは放射線量からの安全等が確認できれば受け入れるという判断をしたわけでございまして、そのような中で3町村長が集まって協議をし、その判断を他町村長も支持をしたというところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 私は受け入れたことはどうのこうのなんて言うてはいないんですよ。要するに、手続上の問題を言っているんです。それと、きちっとそれを、先ほどの統合も同じですけども、町長が段階を踏んでしなかったと私は少なくともそうに感じているから、この問題を指摘しているんです。一部事務組合のことなんか本当は言いたくないですよ。でも、非常に大切な初めてのケース、全国の先例になるケースなんですから、そういう意味ではきちっとしてほしかったので聞いているんですけども、もう一つ聞きます。

管理者が組合と相手方との合意に達したので協定を締結したと言っていますけれども、これは組合議会として協定の締結を認めたという解釈でいいんですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、やはり管理者の判断で締結をしたんだというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 組合ととはっきり言っていますよ。組合ですよ、管理者じゃないですよ。ちょっと違いますか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 組合管理者が組合を代表して判断をしたというふうに思います。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。

多分答えるつもりがないので、それで結構ですけども、住民への理解不足、またそれに付随して風評被害と問題が何か起こったら、この町の場合は町長と議会議員が責任を持ってやる、だからあなた方にはというふうにも伝わりますけれども、そういう解釈にしていいいんですか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ちょっとご質問が飛躍し過ぎておりますので、お答えは控えさせていただきます。

（発言する者あり）

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 何か余分な話が十分出ておりますけれども、受け入れに関して今申し上げるような問題が出た場合には3町村長で十分に協議してまいります。

よろしく願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 13番、一場議員。

○13番（一場明夫君） 受け入れたことを否定しているわけでもなくて、ちゃんと手順を踏んでいれば私だって賛成だとさっき言ったとおりですよ。だけれども、町長は、うちに対してそういう判断をとったんです。

最後に一つだけ言います、時間がないようですから。よかったですね、もうこれで終わりになりますから。

統合も廃棄物処理、これも同じですけども、先ほどから話を聞いていてよくわかると思います。議員が特に感じていただいているんじゃないかなと思いますけれども、町長がもっと議会と情報を共有する、これが必要なんだと思いますよ。十分協議した上で協力をして進めていく、これが大前提なんじゃないでしょうか。私はそういうふうに理解しています。それがなされないから、こういった指摘が出るんです。決して東部衛生施設組合がやったことに文句を言うつもりはありませんけれども、そういったことを町長が丁寧にやる、これが大切だと思います。町長として、これまで住民との協働だとか、住民自治だというような発言をしている部分があると思いますけれども、そういうふうに言っているのであれば、やはり責任を持って、もっと誠意を持って、その町政執行に当たるべきだと思いますけれども、町長として最後にその辺のところだけ考え方を聞かせてください。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご質問の中に大変にかみ合わない解釈等があって、なかなか私も受け入れられないような言葉もあるわけでございますけれども、これにつきましては、そのようなことがあれば申しわけございませんけれども、これからもしずれにしろ、議会の皆さんとお互いに意見を交換し合いながらやっていくことがよりよい仕事ができるんだというふうに思っております。今後とも皆様のご理解をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 以上で一場明夫議員の質問を終わります。

◎延会について

○議長（菅谷光重君） お諮りをいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（菅谷光重君） したがって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

なお、次の本会議は6月15日午前10時から開きますから、ご出席のほどお願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

大変にありがとうございました。

(午後 2時55分)

平成24年 6 月 15 日（金曜日）

（第 3 号）

平成24年東吾妻町議会第2回定例会

議 事 日 程（第3号）

平成24年6月15日（金）午前10時開議

第 1 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	菅 谷 光 重 君	2 番	佐 藤 聡 一 君
3 番	根 津 光 儀 君	4 番	樹 下 啓 示 君
5 番	山 田 信 行 君	6 番	水 出 英 治 君
7 番	轟 徳 三 君	8 番	茂 木 恒 二 君
9 番	金 澤 敏 君	10 番	青 柳 はるみ 君
11 番	須 崎 幸 一 君	12 番	浦 野 政 衛 君
13 番	一 場 明 夫 君	14 番	橋 爪 英 夫 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	高 橋 啓 一 君	総 務 課 長	高 橋 春 彦 君
企 画 課 長	佐 藤 喜知雄 君	保健福祉課長	加 辺 光 一 君
町 民 課 長	本 多 利 信 君	税務会計課長 兼会計管理者	松 井 秀 之 君
産 業 課 長	丸 山 和 政 君	建 設 課 長	加 辺 茂 君
上下水道課長	土 屋 利 夫 君	事 業 課 長	轟 馨 君
教 育 課 長	角 田 輝 明 君		

職務のため出席した者

議会事務局長 小 林 一 喜
議会事務局任 角 田 光 代

議会事務局 議長 水 出 悟

◎開議の宣告

○議長（菅谷光重君） 皆さん、おはようございます。

毎日、お世話になります。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（菅谷光重君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎町政一般質問

○議長（菅谷光重君） 日程第１、町政一般質問を行います。

◇ 金 澤 敏 君

○議長（菅谷光重君） ９番議員、金澤敏議員。

（９番 金澤 敏君 登壇）

○９番（金澤 敏君） では、通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問の「子ども・子育て新システム」はここ１週間ぐらいのうちに大分変質してしまいましたので、国会終了時はどんなものになっているのか想像もつきません。今国会では、社会保障と税の一体改革と言いながら、消費税の引き上げがまさに焦点となり、それ以外はけ散らされた感があります。昨日の報道では、総合こども園創設の撤回、指定制は見送りと、国会終了時にはさらに変更を余儀なくされる可能性もあり、新システムはどのよう

な形になるのか検討もつきません。

ただ、質問通告書の要旨では、この新システムの問題点を指摘し、町長の見解を問うことになっておりますから、ぜひこの新システムに対する感想や見解をまずはお聞きしたいと思います。

「子ども・子育て新システム」は、政府が発表した中間取りまとめで全体像があらわれましたが、一体何を目的にしてこのような制度設計をしたのか理解に苦しみます。民主党が3年前の総選挙時、マニフェストの目玉として子供を社会全体で育てると掲げた理念ですが、その理念は全くどこかに飛んでいってしまったかのようです。保育を介護保険や障害者自立支援の制度と同じく直接契約、直接補助、応益負担、事業者指定制度などを柱とする仕組みに変え、保育を市場化、産業化するといった保育制度の改悪は明らかでありました。ただし、社会全体で子供を育てるといった理念自体は間違っていないと思いますが、どこかで追いやられた感があります。

この理念に関しては、町長が目指すこの町の子育て支援に通じるものがあると思います。通告書の要旨1、2は、新システムに関連することで、ここ数日の動きで答えるのが難しいと思いますので、これからの質問は質問項目の3について、今後当町の子育て支援に大きくかわることですので、子ども園や保育所に絞って質問してまいります。

以後、自席にて一問一答で行わせていただきます。

○議長（菅谷光重君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、金澤議員のご質問に対しましてお答えをいたします。

今、金澤議員からもお話がありましたように、大変今この問題について流動的なところがございます。とりあえず、質問通告をいただいた項目についてお答えをしていきたいと思えます。

政府が今進めている「子ども・子育て新システム」によるこども園の背景には、都市部における保育所待機児童の解消がある一方で、地方では子供が減って、幼稚園と保育所の併存ができなくなっている現状があります。今国会で審議されていますが、すべてにおいて不透明であり、そして流動的でございます。確かな情報をつかむのが困難な状況にございますので、わかる範囲内での答弁とさせていただきます。

1点目のこども園への財政措置についてですが、新システムでは子ども・子育て関連の国

庫負担金及び補助金を、子ども・子育て包括交付金として交付されます。その中の一つには、こども園の運営に対する補助金をこども園給付に一本化する計画であります。このこども園給付は民間施設が対象でありますので、公立施設は現行どおりの全額負担となりますが、交付税措置がされることとなります。したがって、新システムになっても財政負担は変わらないというふうに考えております。子供の少ない町村では、保育所と幼稚園を別々に運営するよりも、この機会に幼保一体のこども園を整備していったほうが財政的にも子供たちのためにも良好であるというふうに考えております。

2点目のこども園の利用までの手続ですが、新システムでは働いていなくても保育所に入る、幼稚園と保育所が一体化し、すべての子供に幼児期の教育と保育が保障される内容です。

まず、市町村が客観的基準に基づき保育の必要性を認定します。認定を受けた子供と受けない子供のいずれについても、保護者がみずから施設を選択し、保護者が施設と契約する仕組みとなります。このように施設側で利用者を選考できるようになっておりますが、東吾妻町のように、公立のみの施設では町が関与し、入所調整を行いますので、現行と全く変わりはありません。障害児など特別な支援が必要な子供についても同様でございます。

3点目のこども園の設置についてですが、本件については行政改革推進本部の施設部会でも協議をしております。ご承知のように、旧吾妻町の保育所は大戸が築53年、原町が築38年、岩島が築35年といずれも古く、また大戸保育所に至ってはここ2年の利用者が一けたと非常に少ない状況です。逆に、原町については利用規模が多い状況が続いております。子供の出生数も年間80人前後で推移するとしていることを見ますと、幼保一体を視野に入れたこども園を速やかに整備すべきと思っております。障害児の受け入れなどサービス向上のためにも必要と感じております。建設に対する補助は公立のため一切ありませんので、合併特例債などを有効に活用していきたいと考えております。今後ご協議をお願いしていくことになると思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） 最後のほうに、やはり幼保一体を視野に入れてという発言がありました。私もきょうの質問、基本的にはこの点を町長に問いただしたかったことなので、一番最初にそれを言っていたので、その方向をしっかりと目指しているんだなということがわかってよかったと思います。

ただ、今まではずっと国の方針が定まらないのでということで、ずっと先延ばしにされて

きた問題だと思います。今、大戸、原町、岩島の保育所の年数等も出していただいたんですけども、行革というか集中改革プランの中でも早くこの問題を進めるべきだということであつたわけなんですけれども、現在の政府のていたらくというか方向性の定まらないという中で、やはり財政的な問題はあるとは思いますが、しっかりとこのこども園及びこども園が無理だとしても、保育所の統廃合、これを視野に入れて進めてもらいたいと思います。これに関しての今後のスケジュール的なところを、もしわかるようでしたらお知らせください。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、国の状況が非常に混迷する状況の中で、町として早目に手当てをしなければならない課題の一つであります。そのようなことから、町有地に新たにこども園、保育所、幼稚園を一体化するようなこども園を建設していかなければならないというふうに思っております。それについては、今、役場内で慎重に検討しておりますが、時期といたしましては、もう数年後を視野に入れていかなければならないというふうに考えております。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） 今、役場庁舎内という話がありましたけれども、以前はこのこども園等の問題があつたとき、集中改革プランとかで取り組まれたとき、基本的には教育課が担当なんだけれども、保健福祉も当然保育所ですから関係するので、保健福祉課の中に子ども係をつくって、そこで対応していく、教育課が重点的なんだけれども、そういう方法もあるんだというようなことで、前町長の時代、そのような進め方をするんだというような方向性が示されましたけれども、今後、このこども園を考えていく中で、そのような課や係をつくるか、そのような考えはありますか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今後検討を重ねていく段階で、そのようなものが必要となればつくっていきたいというふうに思っております。現在のところ明確にお答えするものはございません。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） 私がそんなことを言ったのはなぜかという、やはりこれは当然皆さんもわかっていると思うんですけども、国のほうも文科省と厚労省が綱引きをして、なかなかこういう問題は進まないんだということがわかっております。この町の中にも担当する

ところは教育課と保健福祉課、もしこども園を目指すということになれば、ありますよね。そういうことを考えれば、やはり喫緊の課題だと、きのうも子供が少なくなっている上で、こういう保育所や幼稚園の問題は喫緊の課題だというようなことは同僚議員からも出ていましたけれども、そういうことを考えるならば、しっかりと計画の中に入れてやっていく必要があるんじゃないかと思いますけれども、もう一度考えをお聞かせください。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、やはり国会等でも審議されているのは、やはり縦割りの行政の中で問題となっている点が多々あるわけでございまして、そのようなことが町行政の末端まで来ておるわけでございまして、でき得ればそのような組織をつくって、円滑に新たな幼保一体の施設をつくり上げていくことができればというふうには思っております。先ほども申し上げましたように、明確にまだはっきりと申し上げることができませんが、そのようなことも検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） 本当に子育て支援が町長の選挙時におけるマニフェストの中にもしっかりと書かれておりましたので、そういうことも含めてこの問題を取り組んでいてもらいたいと思います。まだ具体的なことがそれなりにないということで、今ここでは出せないんだということでもありますけれども、ぜひ早急に取り組むということをお願いしたいと思います。

原町保育所、川戸地区にある保育所なんですけれども、以前はあそこを建てかえるというような話もありました。ちょっとこども園からは離れて申しわけないんですけれども、それで確かに建設されてから38年たっていて、本当に私どもも視察に行っても大変な施設だなということを感じております。

それで、これは本当にちょっと話がずれていってしまっただけで申しわけないとは思いますが、（仮称）吾妻大橋ができて県道が都市計画の中であって、それで原町保育所が当たるものですから、そうなったときに考えるんだというような考えが前にあったと聞いております。

その当時、印を押してもらった地権者たちも、その後ずっと計画が進まないために、今ではなかなかへそを曲げて、次に今度仮称大橋ができて県道が拡幅やら移転されたとしても、なかなか判こをもらえないんじゃないかというようなことも聞いております。

ですから、これからこども園等、あとこども園がもしだめでしたら、保育所の統廃合とい

うことも含めてなんですけれども、今の原町保育所あたりに建てるという考えはないと考えてよろしいでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご質問の原町保育所につきましては38年たっておる、大変古い建物でございます。土地につきましては借地でございます。そのようなことから財政的な面等も考えて、なるべく町有地の有効利用ということで今後考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） あの場所は確かに周りが田んぼ等あって環境的にはいいと思うんですけれども、いかんせん狭いということがあります。ぜひ、もしこども園、こども園がだめでしたら、保育所の統廃合等あるときには、もっと広いしっかりと町有地を探して、そこに建設していく、そのような方向で考えていってもらいたいと思いますけれども、ここでしっかりやってくれやってくれということしか言えないんですけれども、ぜひもう来年ぐらいには具体的な計画等を示していただきたいと思いますけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申し上げましたように、数年後を視野に入れて既に検討を始めておりますので、要望にこたえられるというふうに思っております。

○議長（菅谷光重君） 9番、金澤議員。

○9番（金澤 敏君） それでは、本当にそういうことを期待いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（菅谷光重君） 以上で、金澤敏議員の質問を終わります。

◇ 橋 爪 英 夫 君

○議長（菅谷光重君） 続いて、14番議員、橋爪英夫議員。

（14番 橋爪英夫君 登壇）

○14番（橋爪英夫君） それでは、許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

なお、昨日山田議員からも質問があり、質問事項は重なりますが、質問の要旨は異なりますので、関連する面もありますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私の質問事項は、地域高規格道路、上信自動車道でありますけれども、祖母島・箱島間が着工されたということでありまふ。まさに当町の東の玄関口の道路は始まったということになろうかと思ひます。

そこで、群馬県の交通網整備として上信自動車道整備が着々と進んでいることは大変喜ばしいことでありまふ。先人が吾妻に高速道路をと、四半期以上にわたって建設推進を行ってきました。期成同盟会を立ち上げて行ってきたわけでありまふけれども、まさにその道が形として開けてきたというわけでありまふ。道路形態は高速道路から準高速道路、そして地域高規格道路とその規模は縮小されましたが、完成すれば当町はむろん、吾妻の農業、観光、工場誘致の条件など大変大きく変わっていくものと考えられます。また、当町は、その中心地でもあり、町の活性化や経済効果は大きいものと考えまふ。

さて、先日、祖母島・箱島間の4キロ区間の着工式が行われましたが、用地買収も約70%ぐらい済んでいるということでありまふ。年度末には沼尾川に橋脚が2カ所建設予定ということになりますので、現在の沼尾橋のところの沼尾川に高い橋脚が2カ所建つということのようでありまふ。また、西吾妻バイパスも続いて進行しており、順調に工事が進めば、近いうちに着工の手順になるというようなお話も聞いているわけでありまふ。

そういうことになると、供用開始もそう遠くないのではないかと思ひわけでありまふ。となれば、町の中心部の11キロ区間も、昨日の山田議員の質問にもありましたけれども、いろいろ関連性が出てきますけれども、これら等のいわゆる調査区間から整備区間という段取りもそう遠くないのではないかと私は考えております。

現在、吾妻川を挟んで南のほうは工場地域、北側のほうは商業地域ということで分かれていますけれども、高規格道路の通過位置とインターの設置状況によっては、その様相が大きく変わるものと思ひられます。それらを踏まえて、県の管理下もありますが、5項目について、アクセス道路等の安全対策の町の考え方等を質問したいと思ひております。

まず1点目は、県道の伊香保・村上線でありまふ。この伊香保・村上線については、柏木立ということで、柏原地区から上っていったところでありまふけれども、人家の少ない場所がありますが、これら等に急カーブや道路の幅の狭いところが何カ所かあります。今現在、JRの高速バスも走っておりますけれども、観光バスも非常に多いという状況下でありまふので、ぜひともこの辺のところを町としても改良の意向を進めていただきたいということで

お願いをするわけであります。

2 番目は、町道9058号線、これは岡崎・柏原地内のいわゆる町道の柏原バイパスと私たちは勝手に言っておりますけれども、この道路が一部大変狭いところがあります。これら等もぜひとも改良をお願いしたい。

それから、3 番目は伊香保・村上線の中組地内の信号機の問題でありますけれども、この申請は出されましたけれども、その後の状況はどうかをお聞かせいただきたい。

4 番目は、現在進めている吾妻西バイパスのほうになりますけれども、道の駅構想の町の考え方、これをひとつお願いしたいと思います。

5 番目になりますけれども、若干昨日の山田議員とも重なる部分があるかもしれませんが、川戸・金井・岩井を中心とする町の中心部にかかるかどうかわかりませんが、11キロ区間が現在は調査区間となっておりますけれども、これら等都市計画区域との関連性の問題で町はどのように考えているのか、その5点について質問をしたいと思います。どうぞ明確な答弁をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（菅谷光重君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、橋爪議員のご質問にお答えをいたします。

1 点目の県道伊香保・村上線改良についての、県についての要望でございますけれども、本路線については中之条土木事務所へ拡幅改良について既に要望を出しております。今回の要望調査でも、上信道アクセス道路としての整備について引き続きこの点について要望していきたいと考えております。

2 点目の町道9058号線柏原バイパスの改良についてですが、この路線は県道伊香保・村上線のショートカットとして利用され、交通量が多い路線でございます。中ほどのS字カーブは道路幅員は前後と同程度であるものの、通行については大変危険な箇所であるというふうに思われます。まずは注意看板等の設置を検討し、安全な速度で通行を促し、今後、現地調査を行い、財政状況も考慮した上で検討してまいりたいと考えております。

3 点目の県道伊香保・村上線の信号設置についての要望ですが、本路線と渋川市から沼尾大橋を渡った交差部でございますが、現在右折レーンが廃止をされてゼブララインで処理をされております。これは町村合併前からの警察との協議で、渋川方面からの交通量が少なく、交差点形態が変則で左右の見通しについてはカーブミラーで対応し、信号機は設置さ

れませんでした。また渋川方面からの車両は並列駐車すると危険なため、警察との協議で右折レーンの廃止を平成21年度に町で施行しております。

4点目の道の駅構想についてですが、町に1カ所設置をする方向で考えております。現在、三島に整備中のふれあい公園は八ッ場バイパスや県道林・岩下線からのアクセスも良好で、最有力候補地として町ダム対策協議会の下流域振興検討部に検討をお願いしております。ふれあい公園は既に登録要件を満たしておりますが、他の道の駅との差別化を図るため特徴ある付加施設等について検討をお願いし、町としても地元の協力とあわせ民間事業者の参入についても検討の必要があると認識しております。

5点目の高規格道路と都市計画区域の問題についてですが、現在調査区間となっている厚田・箱島間については山田議員のご質問でお答えいたしましたけれども、高規格道路が都市計画区域を通過することは特に問題ありません。しかし、都市施設として計画決定している街路との重複や交差等があるとすれば、当然事前協議があるものと認識をしております。また、都市計画道路、原町駅南口線については高規格道路とのアクセスについて陳情を既に上げております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） ありがとうございます。

県の管理下もありますし、町ということもありますので、なかなかこうだというのはっきりしたもの、それからやはり予算とかいろいろ伴いますので、はいはいというわけにもいきませんけれども、いずれにしろ長い課題であつたいわゆる北榛名の農免道路の関係、これも現在先ほどの中組で県道におりているわけでありましてけれども、最終的には小野上温泉駅にかける橋とかいろいろな計画があつたのが、時代とともに変革してきた推移があります。これは過去の問題ですから、私も今さらここでどうこう言ってもあれですが、いずれにしろ、町の中心部というのは今現在ここにありますので、この原町に来る道路としての高規格のアクセスばかりでなくて改良をお願いしたいということで、地元住民は非常に道路の狭い危険な状態というのがあるんです。あの人家の下の中組の下のほうへ来ると、町長来ていただいて、車からおりて道路を渡っていただくとわかりますけれども、大体60キロからのスピードでおりにくるとカーブで見えない、道路を渡るのに非常に怖い状況であります。そういうところで子供もおりますし、ぜひ早急に、今現在以上に車がふえると思いますので、検討をお願いしたいということと、あと県にお願いしたいということをお願いしたいと思います。

それから、2点目の町道の9058線でありますけれども、とりあえずは立て看板等で安全を促すということでありまして、これもぜひ過疎債等もありますので、検討の一つに入れていただければありがたいなと思っている次第であります。その辺の2点についていかがか再質問します。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご要望の点は非常によくわかっております。今後も県と密接な関係の中から要望して、早期の改良等が行われるように努力をしてみたいと思います。

町道9058号線につきましても、同様に町の段階でできることでございますので、現地を十分に把握しまして、現地の看板等の設置を早目に行ってみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） ぜひお願いしたいということで、私は、県土木事務所へ何度か行っている様子は聞いてきたんです。今回ばかりでなく前にも行ったんですが、よくわかるという、よくわかるんだけど、それがもう8年ぐらいよくわかっていて、なかなか進まないのが現状なので、ぜひともお願いしたい。

今、特にあそこのところ木が大きくなって、雑木ですけども、放射能関係でなかなかキノコの材料が売れないという状況で、多分、あれは切れば相当日も当たるんでしょうけれども、相当の木が覆いかぶさっております。冬になると雪が降ると、なかなか危険な状態になりますので、全く町長さんと同じようなご意見を県土木でも言ってくれるんですけども、ぜひ町の意気込みを県に伝えていただきたい。

それから、信号機の問題はある程度当面ということでしょうか。あそこに前の家がありますので、冬、雪が降ると日影になって凍っちゃうんですね。ですから、非常に車の量が多くなって、これから来ると今でも多いんですけども、その辺のところ、信号機はだめになったということなんですか。何か警察に言ったら順番があるからという話なんだけれども。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今だめになったのかというお話もありましたけれども、そういうこともないと思います。信号機につきましては1カ所立てるのに相当なお金もかかるというふうなことで、重要度の順に順番に設置してくるというふうなことも聞いております。重要な箇所でございますので、町としても引き続き要望をしてみたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） よろしくお願いします。

それでは、道の駅構想の町の考え方でありますけれども、先ほど町内1カ所ということで町長はお話をされましたけれども、いわゆるアクセスも良好だし、あそこへということであります。天狗の湯が立派なものができて、年間約6万人ぐらいのお客さんが入っているということで、今度は公園もできて、この公園も非常に立派な公園であります。ただ、それに付随して、やはり温泉も立派、公園も立派ということで、これに対する収入源というのはゼロに近いといったら申しわけないんですが、ゼロではないけれども、なかなか難しいんだと思うんですが、そこへ来て、今度は道の駅ということになりますと、これは地元の皆さんやダム対の皆さんが一生懸命検討していただいておりますので、私から余りどうこうというのはあれですが、やはりこれだけの施設ができて、お金がそんなに要らなくてできてしまったけれども、運営に関して今度いろいろ問題点が出てきた場合には、やはり町がそれを補うということになると思うんです。

ですから、民間委託して道の駅をやるということが決まったわけではないんでしょうけれども、1月だったでしょうか、2月に検討委員会を立ち上げて地域の人と検討していると思うんですが、ぜひその辺のところをこれから将来に向かって大変なことがないようにということで私はお願いをしたい。地域の皆さんも一生懸命やってくれるつもりでいるんでしょうけれども、世代がかわってくるといろいろ変わってくると思いますし、それはそれと言えばそれまでですけれども、その辺を考慮して取り組んでいただければなと思っているところがあります。その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 道の駅につきましては、天狗の湯周辺で現在下流域の地域振興検討部会で検討をお願いをしているところでございます。天狗の湯も入場者6万人の目標のところ、昨年度は6万6,000人入ったというふうなことで順調な運営がされております。またふれあい公園等もこれから仕上げに入っていくわけでございます。そのような中で、いろいろな条件からしてあの場所が非常に有力だということでございました。

また、道の駅にかかる付随するような建物等も水特事業の利用も可能ではないのかというふうなことも検討の中に入っているところでございます。これからも地元の皆さんのご意見、ご協力をいただいて検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

町としましても、いろいろなさまざまな情報、データをいただいて検討してまいったわけでございます。例えば、福島県のほうからリカちゃんキャスルという人形をつくって展示する会社が群馬県に、一時移転とか永久移転だかわかりませんが、したいなんていう話がありまして、その点について観光局等と非常に検討してきたこともあります。そのもの自体は結果的に群馬県に入ってこなかったという、逆に群馬県でお断りしたということだと思いますが、そのようなこともあります。そういうふうな広い目で道の駅というものをどのようなものにするかということ、今後検討してまいりたいと思います。当然民間の活力というものも取り入れて行っていくことが必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） いずれにしろ、これからということですので、ぜひともご検討をお願いしたいということをお願いいたします。

最後に、この町に15年後になるか、それとも早くて10年ということはありませんが、10年後か20年後、この高規格道路が完成すると思うんですが、それに付随して、やはり広域消防署や警察の広域、いわゆる施設の問題でありますけれども、この辺のところもやはり高速道路等いろいろな関係でどうなんでしょう、移転とかいろいろなあれは町長として今の考え、ないと言われればそれまでですけれども、町長として私はというものを、もしお話できれば。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきまして吾妻警察署につきましては、数年後に新築をするというふうなことが不確認の情報ですけれどもございます。その場合にどこにつくるかということになるかと思えます。当然、東吾妻地内、当然、また中之条地内を検討されるというふうに思われます。しかし、上信道という条件も考えれば、東吾妻町の線が非常に強いのではないかなというふうに考えております。

また、消防本部につきましても大変老朽化した建物でございまして、訓練施設もなかなか十分に取れないような状況にあります。そのようなことから、当然広域関係の仕事でございすけれども、移転も将来考えていくことは必要でございす。そのような点から見れば、当然アクセスを考えて上信道利用に有利な場所に建てるのがいいのではないかということが考えられるところでございす。一応不確実な話で申しわけございませんけれども、私はそういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） 私もそう考えているんです。できればこの町につくっていただいて、道路はやはり高規格道路ができれば、それに付随してつくるのが一番効率的であろうということで、構想的には私もそう考えておりますので、その点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしろ、道路形態でこの吾妻、また当町も大いに変わってくるんだと思うんですが、一番ネックなのは川戸、金井、岩井、この地区がやはり都市計画というものの中かどうか私はわかりませんが、先ほどの同僚議員さんが言っていましたけれども、20年前に判こについてどうのこうのという話を聞きましたが、やはりその辺のところは早く検討課題として考えていかないと、中心地が社会資本の道路なりが整備されていかないと、この町の活性化というのは見えてこないのではないかなと私は思いますので、その辺を含めてぜひともお願ひしたいということでお願ひをして、私の一般質問を終わらせていただきます。最後に一言お願ひして終わります。

○議長（菅谷光重君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町、特に原町地区等は今既に吾妻郡の中心市街地となっていてところでございまして、郡内でも最重要な地域だというふうに思っております。この地域の将来の発展等を見きわめる中で、やはり道路等のインフラ整備を将来を見越して整備をしていくことが必要だというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（菅谷光重君） 以上で、橋爪英夫君議員の質問を終わります。

これをもちまして町政一般質問を終わります。

○議長（菅谷光重君） お諮りをいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定をいたしまし

た。

○議長（菅谷光重君） お諮りいたします。本定例会に付された事件はすべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、これをもって閉会することに決定をいたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長あいさつ

○議長（菅谷光重君） 閉会の前に町長のあいさつをお願いをいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 平成24年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る6日に開会されました今期定例会におきましては、人権擁護委員候補者の推薦についてなど人事案件5件、住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてなど条例関係4件、平成24年度東吾妻町一般会計補正予算など予算関係5件、平成23年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告関係1件、その他2件すべてを原案どおりご議決いただき、本日閉会の運びとなりました。

議員各位の会期中における熱心なご審議とご指導に敬意と感謝を申し上げます。

国政においては、消費税の引き上げを柱とする社会保障と税の一体改革、関連法案の修正協議が民主、自民、公明の3党で進められております。国会の会期末を間近に、社会保障、子育て、消費税率引き上げの行方は国民の注目するところであります。

来週は18日から22日まで、各地区において懇談会を行いますので、よろしくお願いいたします。

また、吾妻郡消防ポンプ操法競技大会が7月1日にあづま総合運動場で開催されます。東吾妻町からは3つの分団が出場予定で、連日練習に励んでおります。当日はぜひともご都合の上、激励と応援をいただきたくお願いを申し上げます。

終わりに、議員の皆様方には公私ともにご多忙な日々が続くと思いますが、健康には十分ご留意の上、地域の活性化や町の振興・発展のために今後ますますご活躍いただきますようお願いを申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

まことにありがとうございました。

◎議長あいさつ

○議長（菅谷光重君） 閉会に際し、一言あいさつを申し上げます。

平成24年第2回定例会は、6月6日から本日まで10日間にわたり開催をされ、人権擁護委員候補者の推薦を初めとした人事案件5件、条例関係4件、予算関係5件及びその他2件に加え請願書の審査等終始熱心にご審議をいただきました。

また、町政一般質問には8人が立ち、ここに終了することができました。10日間にわたる会期中、格別なるご精励をいただきました議員各位、また諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様には心からのお礼を申し上げます。本当にお世話になりました。

会議中の発言には、町政を執行するに当たり参考になるものがあつたかと存じます。今後の事務執行にそれらが十分に生かされてくるものと期待をしているところであります。

昨年の3月11日に発生しました東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から1年3カ月が過ぎました。今なお先の見えぬ状況であります。亡くなった方々のご冥福と被災者、被災地の速やかな復興を心よりお祈りを申し上げますとともに、引き続き皆様のご支援、復興に向けたご協力のほどをお願いを申し上げます。

気象庁は、先日9日のことです。関東甲信越と北陸東北南部の地区が梅雨に入ったと見られるとの発表がありました。雨季を迎え、湿度も上がり、蒸し暑い日が続くようになってまいりと思われますので、どうぞ健康にはくれぐれもご留意の上、諸般の活躍を念じまして、閉会のあいさつといたします。

◎閉会の宣告

○議長（菅谷光重君） 以上をもって平成24年第2回定例会を閉会いたします。

大変にありがとうございました。

（午前11時00分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 菅 谷 光 重

署 名 議 員 根 津 光 儀

署 名 議 員 樹 下 啓 示

署 名 議 員 山 田 信 行